# [序論・基本構想 素案]

[前期基本計画 健康福祉分野 素案・教育文化分野 素案 経済環境分野 素案・都市基盤分野 素案・市民生活分野 素案 行財政経営分野 素案・政策連携プラン 素案] ご意見等に対する対応表

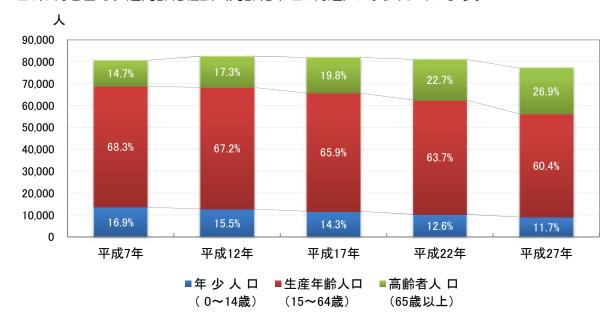
No.	分野	項目	ご 意 見	事務局 当日回答	対応区分	対応内容
1	序論	社会的環境「児童・生徒 数の推移」 「6つの高等学校と生徒の 居住地」			修正	児童生徒数のうち、高校生を別のグラフとし、市内在住者の割合と記載します。
2	基本理念	①みんなで育む安心・共 生のまちづくり			修正	文言「楽しく魅力的な子育てができる環境」を「市民ニーズに応えた楽しく 子育てができる魅力的な環境」に修正します。
3	基本理念	③市民と行政がともに創 る安全のまちづくり			修正	「多世代の人々」の前に「若者から高齢者まで」文言を追記し、「市民一人ひとりがつながり」の前に「地域コミュニティが推進され」の文言を追記します。
4	健康福祉分野	1こども・子育て支援「1子 育て支援サービスの充 実」			修正	3段落目に「・出産や子育てに関するアドバイスをメールで配信するほか、予防接種スケジュール作成機能を利用いただくことにより、出産・子育てをするうえでの負担の軽減を図ります」と追加します。
5	健康福祉分野	1こども・子育て支援「2子 育てに係る経済的負担の 軽減」			修正	1段落目「・児童手当の支給や子ども医療費の支給を実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。」と2段落目の「・子どもを3人以上養育している家庭の保育料の軽減を実施します。」を「・各種手当の支給や、医療費や保育料等に対する支援を通じて、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るなど、子育てや教育に対する経済的な支援を進めます。」に修正します。
6	健康福祉分野	1こども・子育て支援「6児 童虐待防止対策の充実」			修正	「出産や子育でに関するアドバイスをメールで配信するほか、予防接種スケジュール作成機能を利用いただくことにより、出産・子育でをするうえでの孤立感や負担感を緩和し、虐待防止を図ります」文言を「・メールでの情報発信をはじめ、保護者との接点の機会を設けることを通じて児童虐待の一因となる出産・子育で期の孤立感や負担感を緩和し虐待防止を図ります。」と改めます。
7	健康福祉分野	2健康づくりの推進「現況 と課題」	現行計画の「住民参画と協働を基にした取組 みや推進も重要となります。」のような文言を 入れて欲しい。	検討させていただきます。	修正	「現況と課題」の1段落目の最後に「また、市民自らが健康管理に対する 意識を高めていくために、住民参画と協働を基にした取り組みも必要で す。」を追加します。
8	健康福祉分野	2健康づくりの推進「1 健 診・検診体制の充実」			修正	3段落目に「・市民自ら健康管理ができるよう、検診・健診についての知識の普及啓発をおこないます。特に若者へのがん予防や生活習慣病予防のための普及啓発をおこない、自発的な健康づくりを促します。」の文言を追記します。
9	健康福祉分野	2健康づくりの推進「1 健 診・検診体制の充実」 主な事業一覧②がん検診 の推進			修正	主な事業一覧の②がん検診の推進に「また、若者への知識の普及啓発をおこない、健診受診率の向上につなげます。」の文言を追記します。
10	健康福祉分野		満足度「健康づくりの推進」と「がんの受診率」 をアンケートを別としてほしい。	 次回のアンケートにおいて検討させて  いただきます。	修正なし	次回のアンケートにおいて検討させていただきます。

No.	分野	項目	ご 意 見	事務局 当日回答	対応区分	対応内容
11	健康福祉分野	3医療体制の充実2地域 医療の充実 主な事業一覧の③病院群 輪番体制病院の支援				3段落目「・医療資源の確保を図るとともに、病院等の誘致も含めさらに高度な医療の充実に向け研究します。」を「・医療資源の確保を図るとともに、病院等の誘致の調査研究も含め、高度な医療や三次救急体制の充実に向けて取り組みます。」に修正します。また、主な事業一覧の③病院群輪番体制病院の支援についての文言を「児玉郡市内の病院輪番制による夜間と休日の昼間の救急対応を支援します。また、北部医療圏(県北8市町)の三次救急体制充実に向けて取り組みます。」と改めます。
12	健康福祉分野	7生活困窮者等の支援「1 生活困窮者への支援」				「ひきもりなどの新たな課題」の「新たな」の文言を削除し前に「若者のみならず、中高年も含めた」を追記します。
13	教育文化分野	2豊かな心と健やかな体 の育成 6体力向上と健 康づくりの推進			修正	2段落目を次のように変更します。「基本的生活習慣の定着等、家庭と連携した健康づくりを進めます。」を「健康・安全に関する学習や家庭と連携した基本的生活習慣の定着により、生涯にわたる健康づくりを進めます。」に改めます
14	教育文化分野	4文化財の保護と活用の 推進「4埋蔵文化財の保 護と活用」				文言「また、適切な収蔵スペースの確保を図ります。」を「また、 収納場所の集約化と適切なスペースの確保を図ります。」に改めます。
15	教育文化分野	6生涯スポーツ・レクリ エーションの促進 「成果 指標」				修正 成果指標「体育施設を利用した市民の数」の現状値を修正することに伴い、目標値も変更します。
16	教育文化分野	6生涯スポーツ・レクリ エーションの促進「1 ス ポーツ・レクリエーション事 業による心身の健康の保 持増進」				文言「「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、」の後に「川淵三郎塾を推進するとともに」を追記します。また、川淵三郎塾について注釈を追記します。
17	経済環境分野	2商業の振興「めざす姿」			修正	「商店街」の文言を「商業環境」に修正します。
18	経済環境分野	7廃棄物の処理とリサイク ル「2廃棄物の適正処理」			修正	2廃棄物の適正処理の内容を「ごみの適正排出に向けた取り組みするとともにごみ処理にかかる社会情勢の動向等に注視し、本市に最も適したごみ行政体制の構築に努めます。」を「ごみの適正排出に向けた取り組みを推進します。また、一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥)処理にかかる社会情勢の動向等に注視し適正な処理体制の構築に努めます。」に修正します。
19	都市基盤分野	1計画的なまちづくり 3ま ちなかの再生			修正追記	中項目3を「まちなかの再生」から「まちなかの再生と定住促進」と修正し、「市街地を活性化させるため」の文言の後に「住宅等の立地を支援、誘導し、」を追記します。また、新たに主な事業一覧に「定住者への住宅取得支援」を追加し、事業概要を「定住人口の増加及び地域の活性化を図るため、定住者の住宅取得等に係る支援制度の充実を図ります。」とします。

No.	分野	項目	ご 意 見	事務局 当日回答	対応区分	対応内容
20	<b>数字</b> 其般公昭	4交通サービスの充実「2 市内公共交通網の充実」 4バリアフリー・ユニバー サルデザインの推進			追記	一段落目の先頭に「自動車運転免許証を返納するなど自家用車での移動が困難な」を追記します。
21	政策連携プラン	4健康・安全・安心プラン				プラン概要「市内公共交通網」の文言の前に、「増加が見込まれる自動車 運転免許返納者にも対応した」の文言を追記します。加えて、安心できる 生活基盤の主な取り組み内容に5-5-2の交通安全意識の高揚を追 加します。
22	市民生活分野	1市民との協働によるまち づくりの推進「3 ボランティ ア団体・NPO法人との協 働」				3「ボランティア団体・NPO法人との協働」の名称を「ボランティア団体・NPO法人等との協働」と修正し、本文1行目出だしの「ボランティア団体・NPO法人との」を「ボランティア団体・NPO法人等との」に修正します。
23	市民生活分野	5交通安全対策の推進 2交通安全意識の高揚			修正	「重点施策として」の文言の後に、「高齢者の自動車運転免許証の返納を促していくとともに」を追記します。
24	行財政経営分野	4電子自治体の推進「現況と課題」			修正	「さらに新しい技術動向や」の文言の後に「マイナンバー制度をはじめと する」の文言を追記します。
25		4電子自治体の推進1IC Tの利活用による市民の 利便性の向上			追記	「ICTの利活用により市民ニーズに対応した」の前に「インターネットやマイナンバーカードをはじめとした」の文言を追記します。
26	行財政経営分野	5自立性・自主性の高い 行財政経営の確立 3財 産管理の効率化			修正	2段落目の先頭部分を「公共施設の跡地等について、地域の特性や将来 の利用可能性等を検討し、将来的に利用計画のないものについては、」 追記修正します。

### ②年齢別人口の推移

年齢3区分別人口を見ると、年少人口・生産年齢人口は、平成7年以降一貫して減少傾向にあります。高齢者人口は平成7年以降一貫して増加傾向にあり、平成27年時点では、全人口の26.9%を占め、超高齢化社会(高齢化率21%超)に突入しています。

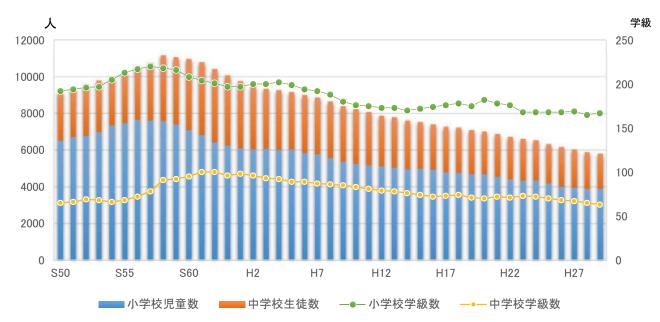


平成17年以前の数値は、合併前の旧本庄市・旧児玉町の合算

出典:国勢調査

### ③児童・生徒数の推移

小学校児童数・中学校生徒数の総数は、昭和 58 年をピークに減少に転じています。 平成 29 年 5 月時点で小学生の児童 3,878 人、小学校学級数は、167 学級、中学生生徒 1,928 人、中学校学級数は 63 学級となっています。



出典:本庄市

#### ④6つの高等学校と生徒の居住地

市内には、児玉白楊高等学校、本庄高等学校、児玉高等学校、本庄第一高等学校、本庄東高等学校、早稲田大学本庄高等学院の6つの高等学校があります。

市調査によると、市内在住の生徒の割合は19%となっています。



出典:本庄市調査による 平成 29 年 5 月 1 日時点 ※学生寮の生徒は市外在住に含む

### ⑤平均寿命・健康寿命

本市の平均寿命\*は男性が、78.41 年、女性が85.35 年と女性のほうが約7年長くなっています。埼玉県の平均と比較すると、男性は、約1.6年、女性は約0.8年短くなっています。また、65歳健康寿命\*は、男性は、16.52 年、女性が、19.80 年となっており、女性の健康寿命は男性よりも約3年長くなっています。

総数 男 女 平成26年 埼玉県 埼玉県 埼玉県 本庄市 本庄市 本庄市 平均寿命(0歳平均余命) 80.00 78.41 86.13 85.35 65 歳平均余命 18.72 18.13 23.51 23.03 65 歳健康寿命 16.96 16.52 19.84 19.80 要介護等認定率※(65歳以上) 14.2% 15.6% 10.4% 11.2% 17.4% 19.0%

単位:年、要介護等認定率は%

出典:地域の現状と健康指標 平成27年度版 埼玉県・本庄市

4

<sup>※</sup> 平均寿命:ある年齢の人がその後生存する平均年数

<sup>※</sup> 健康寿命:65 歳以上の人が健康で自立した生活を送る期間、具体的には介護保険制度の要介護 2 以上に認定された時点を障害発生時 点と考えて、それまでの期間を指す。

<sup>※</sup> 要介護認定率 (65歳以上):65歳以上の人における「要支援1」から「要介護5」の認定率

# 第1章 基本構想

### 1. まちづくりの基本理念

本庄市のまちづくりに関する基本的な考え方を、まちづくりの基本理念として定めました。まちづくりの基本理念は、「本庄市の将来像」を実現するための柱となる「政策大綱」を相互に調整し、まちづくり共通の考え方となるものです。

まちづくりの主要課題を踏まえ、本庄市のまちづくりの基本理念を次のとおり定めます。

# ① みんなで育む安心・共生のまちづくり

出会いの場の創出から雇用の確保、出産・子育て支援まで、総合的な少子化対策の取り組みを進め、家庭と社会でともに支え合い、安心して子どもを生み、市民ニーズに応えた楽しく子育でができる魅力的な環境を提供します。次代を担う子どもたちが自立し、社会の様々な課題に対応できるように、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めます。地域の歴史と自然を活かし、地域とともにある学校づくりを進め、教育の質を向上させるとともに、学校・家庭・地域の連携を強化し、協働して子どもたちの豊かな成長を支えます。

将来を担う子どもたちのみならず、現役世代から高齢者まで、誰もが健康で、安心して過ごすことができるまちづくりを進めます。高齢社会を踏まえ、誰もが生きがいをもって、社会で活躍できる環境を実現します。そして、障害のあるなしにかかわらず全ての人が社会参加でき、悩んでいる人を理解し温かく支えられる安心に満たされた社会福祉の実現を目指します。

# ② 訪れたくなる住み続けたくなるまちづくり

多くの人々が訪れたくなり、また、多くの若者が集い、住まうまちづくりを進めます。そのためには、地域経済と雇用を支える産業の誘致・強化と、農業の生産性の向上及び意欲ある農業者の確保を進めていきます。また、人々のニーズに応えた、魅力とにぎわいあふれる商業の発展を支援するとともに、対外的な発信力を強化して地域の歴史と自然を活かした観光を振興します。本市に住まう市民が住み続けたくなるまちを維持するために、日々の生活を支える快適・安全

本市に住まう市民が住み続けたくなるまちを維持するために、日々の生活を支える快適・安全で美しい都市の整備と、地域社会の核となるまちなか再生を推進します。そして、良好な環境を次の世代に引き継いでいくために、資源やエネルギーの利活用を促進し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

# ③ 市民と行政がともに創る安全のまちづくり

様々な文化、<mark>若者から高齢者まで</mark>多世代の人々が盛んに交流し、互いに尊重するまちづくりを 進めます。そのために、市民一人ひとりがつながり、<mark>地域コミュニティが推進され、</mark>お互いを支 え、そして市民自ら活躍できるように支援を行っていきます。

行政が市民と協働の体制を構築しながら、災害に強く、犯罪や交通事故のない、誰にも優しい 安全安心なまちをつくります。また、多様化する市民のニーズを的確に捉え、対応するために、 情報セキュリティを確保したICT等を活用し、効率的で効果的な行政経営を進めます。行政経営 に関して市民への十分な説明を果たすことができるようにわかりやすさと透明性を確保します。

5

	ともからや平台	引まで健やかで安心して暮ら	らせるまち(健康福祉	上分野)		だれもが安心して健やな	かにいきいき活躍で	きるまち(健康福祉	业分野)
市民アンケ	<b>-</b>	満足度	5	5/36位		重要度		7/	′36位
		現行計画内容			変更の有無		次期計画家	素案	
策大項目名 1. 子と	ごも・子育て支援	<u> </u>			変更なし	1. 子ども・子育て支援			
		現況と課題				現況と課題		文字	数 665
マットワークの充実 策を実現するため、 今般の後期基本計画 ないる割合が最も はないいることから れています。 また、平成22 年度と 後は、関係機関との	、児童虐待防止 各種事業を行っ 策定に係る市民 高く、次保育ニ 様々な保育ニ と比較すると、平 連携を強化する	おける子育て支援サービスの充実、対策の充実、ひとり親家庭等の支持できました。アンケート結果でも、子育て支援でで家庭への経済的支援、子どもでで家庭への経済的支援、子どもでがない。 一ズに対応する施策と併せ、経済でない。 一次に対応する施策と併せ、経済では、 一次に対応する施策と併せ、経済では、 一次に対応する施策と併せ、経済では、 一次に対応する施策と併せ、 一次に対応する施策と併せ、 一次に対応する施策と併せ、 一次に対応する施策と併せ、 一次に対応する施策と併せ、 一次に対応する施策と併せ、 一次に対応する施策と併せ、 一次に対応する施策と併せ、 一次に対応する施策と 一次に対応する施策と 一次に対応する。 一次に対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対応を対	援体制の充実、障害児施 に関しては、仕事と子育 の健康支援、多様な保育 的・精神的なサポート体 の受付件数は約2.3 倍に 守る施策を充実させ、要	国策の充実などの 育ての両立支援を 育サービスの提供 体制の整備が求め こなっています。 要保護児童対策協	り①をとい 誰スサ地進高すでに。し安実ス域すいもも施 た心、のどのこ策 こし子提	挙げ、子どもや子育て家庭を ため、「子ども・子育て支援; 」児期の教育・保育の総合的提	支援する新しい支え合い 新制度」が平成27年 新田度」が平成27年 大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	いの仕組みを構築して4月からスタートしまとのからスタートとといる確保方策やではながながでいるではいるではいるではいるではいたる切り、まずではいるではいるがはいたのではいるがはいたのではいるがはいたのではいるのではいるのではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいる	とした。この新制度に ごも・子育で支援の 等をきめ細かく計画で 環境整備に取り組み 定庭と地域が支え援い で で で で で で で で で で き を き め に 取 り に で う に う に う に う に う に う に う に う に う に
現状グラフ内容		子育ての現状			変更の有無	現状グラフ内容	子育ての現状		
		子育ての現状 子育て支援センター利用者数			変更の有無変更あり	現状グラフ内容 子育て支援センター利用組数			
			牛数					議会対象件数	
現状グラフ内容現状グラフ		子育て支援センター利用者数			変更あり	子育て支援センター利用組数	要保護児童対策地域協		
		子育て支援センター利用者数児童虐待通報件数/継続ケース	<b>愛体制が整っています。</b>	:っています。	変更あり変更あり変更なし	子育て支援センター利用組数児童虐待相談新規受付件数/	要保護児童対策地域協	す。	0
現状グラフ		子育て支援センター利用者数 児童虐待通報件数/継続ケース体 ●子育てと仕事を両立できる支払	爰体制が整っています。 る子育て支援の体制が整		変更あり変更あり変更なし	子育で支援センター利用組数 児童虐待相談新規受付件数/ ●子育でと仕事を両立できる	要保護児童対策地域協定支援体制が整っています。	す。 援体制が整っています	
現状グラフめざす姿	成里指揮	子育て支援センター利用者数 児童虐待通報件数/継続ケース作 ●子育てと仕事を両立できる支払 ●地域で安心して子育てができる ●子どもが健やかで元気にたくます。 子育て支援センター利用人数(保	爰体制が整っています。 る子育て支援の体制が整 ましく成長できる地域環 目標値(平成29年)		変更あり 変更あり 変更あり 変更あり	子育て支援センター利用組数 児童虐待相談新規受付件数/ ●子育てと仕事を両立できる ●妊娠から出産、子育て期に ●地域全体で児童虐待の未然	要保護児童対策地域協定支援体制が整っていまたのででいまたのでは、おける切れ目のない支持を対象を関係を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	す。 援体制が整っています	
現状グラフ	成果指標	子育て支援センター利用者数 児童虐待通報件数/継続ケース体 ●子育てと仕事を両立できる支払 ●地域で安心して子育てができる ●子どもが健やかで元気にたくます。 子育て支援センター利用人数(保育所等に入所していない就学前児	爰体制が整っています。 る子育て支援の体制が整 ましく成長できる地域環 目標値(平成29年)	境が整っていま	変更あり 変更あり 変更なし 変更あり	子育て支援センター利用組数 児童虐待相談新規受付件数/ ●子育てと仕事を両立できる ●妊娠から出産、子育て期に	要保護児童対策地域協定支援体制が整っていまたのででいまたのでは、おたる切れ目のない支持が止や早期発見・早期が	す。 援体制が整っています 対応に取り組んでいる	ます。 【

	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
		次代を担う子どもたちとすべての子育て家庭への支援を行う観点から、 地域における様々な子育て支援サービスと相談体制の充実を図ります。	変更あり	1 子育て支援サービスの充 実	・放課後児童健全育成事業、延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、子育て支援拠点事業等を実施します。 ・子育て世代包括支援センターを立ち上げ、切れ目のない支援体制を整えます。 ・出産や子育てに関するアドバイスをメールで配信するほか、予防接種スケジュール作成機能を利用いただくことにより、出産・子育てをするうえでの負担の軽減を図ります。
	2 子育てに係る経済的負 担の軽減	子どもに対する手当や医療費自己負担分の支給事業を推進し、子育て家 庭の経済的負担の軽減を図ります。	変更あり	2 子育てに係る経済的負担 の軽減	・児童手当の支給や子ども医療費の支給を実施し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。 ・子どもを3人以上養育している家庭の保育料の軽減を実施します。 ・各種手当の支給や、医療費や保育料等に対する支援を通じて、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るなど、子育てや教育に対する経済的な支援を進めます。
施	3 ひとり親家庭等の支援	母子家庭等の自立に必要な職業能力の向上についての情報提供や相談、 指導等の支援を充実します。また、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭 等医療費の助成や生活費、養育費、教育費等経済的困窮に関する支援も 推進します。また、父子家庭に対する支援のあり方について検討しま す。		3 ひとり親家庭等の支援体 制の充実	・児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費の支給及び母子家庭等自立支援給付金等の支給を実施し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を支援します。また、ひとり親家庭等の自立に必要な情報の提供、相談指導等の支援を行い、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を充実します。
策中項目	4 子育てと仕事の両立支 援	就労などにより、家庭で保育することができない児童の保護者を対象 に、ニーズを十分に踏まえ、利用しやすい保育サービスの充実を推進し ます。		4 子育てと仕事の両立支援	・保育の実施を推進し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図ります。 ・低年齢児を保育する小規模な保育施設を利用する保護者に給付を行い、児童の健全育成と保護者の就労支援を図ります。 ・認定こども園等を利用する保護者に給付を行い、児童の健全育成と保護者の就労支援を図ります。
	5 子育て支援のネット ワークの充実	地域における関係機関の連携を推進し、子育て支援機関、団体、サーク ル等のネットワークや情報交換の場を提供することにより、子育て家庭 への充実した子育て情報の提供に努めます。	亦再ねり	5 子育て支援のネットワー クの充実	・子育て支援団体等と情報交換しながら、支援体制を継続しています。また、支援団体の主催事業等に積極的に協働することにより、 活動内容を把握し、より良い支援を行っています。
	6 児童虐待防止対策の充 実	児童虐待の早期発見・対応のため、新生児・乳幼児・妊産婦訪問の活用を図るほか、児童相談所、民生委員・児童委員、保育所や教育機関、保健医療機関、警察等の関係機関とのネットワークの充実・強化を図るとともに、通告義務等の児童虐待防止に関する啓発に努めます。また、育児不安の軽減のため、親同士の情報交換や友達づくりができるような場の提供を図ります。	変更あり	6 児童虐待防止対策の充実	・要支援児童の適切な保護を図るため、関係機関と情報の交換・共有を行い、児童虐待の早期発見・対応を行っています。 ・ <del>出産や子育でに関するアドバイスをメールで配信するほか、予防接種スケジュール作成機能を利用いただくことにより、</del> メールでの情報発信をはじめ、保護者の接点の機会を設けることを通じて児童虐待の一因となる出産・子育て期 <del>をするうえで</del> の孤立感や負担感を緩和し、虐待防止を図ります。
	7 保育環境の整備	公立保育所、児童センター、学童保育室など児童福祉施設の適正配置を 行うとともに、質の高い民間事業者を活用し、より良い子育て環境を整 備していきます。また、障害のある子どもたち一人ひとりのニーズに あった保育所(園)への入所(園)や学童保育体制の整備に努めるとと もに、職員の資質向上に取り組みます。	変更あり	7 保育環境の整備	・教育・保育施設の適正整備と安心で安全な保育環境の保育所等の施設整備をします。 ・放課後児童クラブの運営体制整備や施設改修、備品整備、障害児受け入れのための整備等に対して助成を行います。
	取り組み内容		取り組み内容		
協働による取り組み	え、育児に支障をきたす。 て支援グループ、NPO あり方の検討や、子育で 動など地域のマンパワー 域社会をあげての子育で、	、家庭内での育児能力が低下しています。そのために、育児不安を抱 親も増えています。こうした親を支援していく一環として、市民の子育 、ボランティア団体等との協働により、相談事業や学習会(教室等)の 相談、講習会などを定期的に開催します。また、学校支援、地域防犯活 を活用し、地域に密着した子育て支援体制を整えます。このように、地 や教育を支援する「市民の子育て参加率日本一のまち」を目指し、安心 5環境づくりを推進します。	子育て親子の	地域コミュニティの希薄化に。 した親を支援していくため、 交流の場の提供や子育て相記 えていきます。	より、育児不安や育児の負担感を抱え育児に支障をきたす親が増えて 子育て支援グループ、NPO法人、ボランティア団体等と協働し、 炎、子育て教室、講演会等を引き続き実施し、地域に密着した子育て

	計	画 名	計画期間			概    要
関連計画	本庄市子ども・子育て支	援事業計画	平成27年度~平成31年度	子ども・子育	で支援法に基づき策定した 5 -	年を一期とする子育て支援サービスの確保方策等の計画
	事業名	事業概要		変更の有無	事業名	事業概要
	①ファミリー・サポート・センター運営事業	子どもを預けたい人と預かる人。 す。	との調整を行い、子育てをサポートしま	変更なし	①ファミリー・サポート・ センターの運営	<ul><li>・子どもを預けたい人と預かる人との調整を行い、子育てをサポートします。</li></ul>
	②児童手当支給事業	  中学校3年終了時まで児童手当を 	を支給します。	変更あり	②児童手当の支給	・中学校修了前の子どもを対象に、児童手当を支給します。
	③子ども医療費支給事業	中学校卒業までの子どもを対象す。	に、医療費等の自己負担分を助成しま	変更あり	③子ども医療費の助成	・中学校修了前の子どもを対象に、医療費の自己負担分を助成します。
	④児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭等の経済的支援を目	変更なし	④児童扶養手当の支給	・ひとり親家庭等の経済的支援を目的として児童扶養手当を支給します。	
	⑤ひとり親家庭等医療費 支給事業	ひとり親家庭の子ども及び親等をします。	変更あり	⑤ひとり親家庭等医療費の 助成	・ひとり親家庭の子ども及び親等を対象に、医療費の自己負担分を助成します。	
	⑥母子家庭高等技能訓練 促進費等事業	母子家庭の母親に対し、訓練促造における生活の負担の軽減を図り	進費等を支給することにより就業訓練中 ○ます。	変更あり	⑥母子家庭等への支援	・母(父)子家庭の母(父)に対し、高等職業訓練促進給付金等を 支給することにより修業訓練中における生活の負担の軽減を図りま す。
資 料 編)	  ⑦保育園運営事業 	  保育の実施を推進し、児童の健全 	全育成と保護者の就労支援を図ります。	変更あり	⑦民間保育所等委託事業	・保育の実施を推進し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図ります。
主な事	8放課後児童健全育成事 業	民間学童保育所への委託を行い、ます。	児童の健全育成と親の就労支援を図り	変更あり	8放課後児童健全育成事業	・民間学童保育所への委託を行い、児童の健全育成と保護者の就労支援を図ります。
業一	9子育て支援センター事 業	子育て不安の相談や情報提供、係 換のための環境整備の充実と実施	呆護者同士・子ども同士の交流や情報交 施施設の拡大を図ります。	変更なし	⑨子育て支援センターの運 営	・子育て不安の相談や情報提供、保護者同士・子ども同士の交流や 情報交換のための環境整備の充実と実施施設の拡大を図ります。
	⑩家庭児童相談事業	   育児相談、悩み受付、情報紹介、 	専門機関への取次などを支援します。	変更なし	⑩家庭児童相談室の運営	・育児相談、悩み受付、情報紹介、専門機関への取次などを支援します。
	①要保護児童対策地域協 議会事業	関係機関と情報を共有し、虐待 え、子どもを虐待から守ります。	<b>通報に対し速やかに対応できる体制を整</b>	変更なし	①要保護児童対策地域協議 会の運営	・関係機関と情報を共有し、虐待通報に対し速やかに対応できる体制を整え、子どもを虐待から守ります。
	⑫公立保育所民営化事業	平成25年度から公立4保育所の目	民営化を推進します。	削除		
	⑬特別支援学校放課後児 童対策事業	 特別支援学校に通う児童を対象と 	とした学童保育所を支援します。	削除		
				新規	⑫民間保育所等運営助成事 業	・児童及び保育士等の処遇改善や保育所等運営の充実を図ります。
				新規	③多子世帯の保育料の軽減	・子どもを3人以上養育している家庭の3子以降の保育料を無償とします。
				新規	⑭すくすくメールの配信	・メール配信による出産・育児に関する支援情報や予防接種スケジュール情報を提供します。

市民アンケ	— <b>k</b>		Л			重要度		5/36	 ; 位
川以ブラブ	1.				1 + + -	王女汉		·	in in
		现行計画内容 ————————————————————————————————————			変更の有無		次期計画素案		
施策大項目名 2 健康づ	がくりの推進 				変更なし				
現況と課題 本市では、各種健診などによる疾病の早期発見と生活習慣病などの予防や悪化防止に向けた健康教室・健康相談事業を実施し、市民の健康管理の一助となるよう努めていますが、受診率・受講率は低い状況であり、工夫が実施し、市民の健康管理の一助となるよう努めていますが、受診率・受講率は低い状況であり、工夫が実施し、市民の健康管理の一助となるようのでいますが、受診率・受講率は低い状況であり、工夫が実施し、市民の健康管理の一助となるように努めていますが、受診率・受講率は低い状況であり、工夫が実施し、市民の健康管理の一助となるように努めていますが、受診率・受講率は低い状況であり、工夫が実施し、市民の健康管理の一助となるように努めていますが、受診率・受講率は低い状況であり、工夫が実施し、市民の健康管理の一助となるように努めていますが、受診率・受講率は低い状況であり、工夫がよいては、自然の関連となっています。年代によっては死亡原因の上位を占めており、自殺対策について、国・県では各種施策の推進いでは、するとは、国参原の変化に伴い、別待される市民ニーズも多域においては、核家族化の進行をはじめとする社会環境の変化に伴い、列待される市民ニーズも多域における健康診査や保健指導の充実、予防接種の推進などのほか、保護者のニニるのケアにも配慮した育児相談体制を整備していく必要があります。育兄ストレスの経滅や児童虐待の防止も視野にいれ、切れ目のない支持が、体制を整備していくと要があります。育兄ストレスの経滅や児童虐待の防止も視野にいれ、切れ目のない支持が、体制を整備していく必要があります。育兄ストレスの経滅や児童虐待の防止も視野にいれ、切れ目のない支持が、体制を整備していくことが大切です。また、育児ストレスの軽減や児童虐待の防止も視野にいれ、切れ目のない支持が必要です。また、育児ストレスの軽減や児童虐待の防止も視野にいれ、切れ目のない支持が必要です。また、発生と活を送ることができるまでの支援体制を整えていくことが、対切を関連が深く生活の質にも大きく影響を及ぼすなど、使用ななかつでも立した生活を送ることができるよう、関係機関との連携体制を構築していくことが求められています。今後も予じもを支える各関係機関との連携体制の充実が、一人のとりが正しい知識に基づき、望ましい食生活を実践することが重要です。や発に不安のある子どもが、健やかに地域社会の中で自立した生活を送ることができる。なンター(すきみぶ)を核として、子どもや保護者及び問間で関わる人なへの支援を表するとい、する各種度としています。今後も予じもを支える各関係機関との連携体制の充実が、中成26年度19人、平成26年度19人、平成26年度19人、平成26年度19人、平成26年度19人、平成26年度19人、平成26年度19人、平成28年度29人と20人前後で推移している。4月に施行された改定により、一般などにより、1月に施行された改定により、1月に施行された改定により、1月に施行された改定により、1月に施行された改定により、1月に施行された改定により、1月に施行された改定により、1月に表していまり、1月により、1月により、1月によりにより、1月に							で 大 で 大 で 大 で 大 で 大 に 大 に 大 に た に た に た に た に た に た に た に た に た に た に た に た に た に に た に に た に に に に に に に に に に に に に		
 現状グラフ内容		健康づくりの現状			現状グラフ内容 健康づくりの現状				
		特定健康診査受診率(集団)			変更あり	特定健康診査受診率			
現状グラフ		乳幼児健診受診率			変更あり	がん検診等受診率			
		●市民の健康管理に関する関心が 実践している市民が増えています		のための行動を	変更なし				
めざす姿		●心身の健康づくりの支援体制が整っています。	が充実し、健康的な生活	ができる環境が	変更あり	●各ライフサイクルにおける心身の健康が整っています。	づくりの支援体	本制が充実し、健康的	な生活ができる環境
		●発達障害※等の子どもたちへの 立した生活を営める環境が整って		域社会の中で自	変更なし				
	成果指標	特定健診※の受診率(住民健診に 代わって、保険者が行う特定健診	目標値(平成29年)	60%	成果指標	特定健診の受診率	現:	次 (平成28年) 度	•
	NASIS I H IN	\V & \sq =\lambda =\lambda \)	平成28年度時点	31.8% (27年度)			目標	票值 (平成34年) <mark>60%</mark> 值	%(国の定めた目標 )
成果指標・市民満足度 と目標値	成果指標	乳幼児健診受診率(3 ~ 4 か 月、9 ~ 10 か月、1 歳6 か月、 2 歳、3 歳の乳幼児の健診受診 率)		95% 94.1%		市で実施したがん検診等の受診率 (職域で人間ドックでの受診は含まない)	での検診 **子 ては	状 (平成28年) 前式・	がんリスク検診5.9%、 立腺がん11.1%、肺が 16.6%、大腸がん1 .9%、子宮がん19. %、乳がん18.1% !%(国の定めた目標
			平成28年度時点	94.1% (27年度)				票値 (平成34年) 値	
	市民満足度	健康づくりの推進	目標値(平成29年)	60%	市民満足度	健康づくりの推進	IB .	状 (平成28年) 44.	. 4%

	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
	1 健康診査体制の充実	健康診査は、国保被保険者を対象に行う高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健診※・保健指導と市民を対象とした健康増進法に基づく健康診査や健康教育・健康相談などを実施します。受診率の向上を図り、生活習慣病の予防と健康的な質の高い生活の実現を目指します。	亦再去口	1 健診・検診体制の充実	・「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく国保被保険者を対象とした特定健康診査・保健指導と後期高齢者医療保険被保険者を対象とした健康診査、「健康増進法」に基づく健康診査やがん検診・健康教育・健康相談などを実施します。 ・健診の無料化や複数健診の同時実施などで、受診率の向上を図り、生活習慣病の予防と疾病の早期発見を目指し、健康的な質の高い生活を実現します。 ・市民自ら健康管理ができるよう、検診・健診についての知識の普及啓発をおこないます。特に若者へのがん予防や生活習慣病予防のための普及啓発をおこない、自発的な健康づくりを促します。
	2 各種がん検診の受診環	がんは、早期発見・早期治療により健康寿命の延伸を図ることができます。検診は、集団検診として実施しているものと個別検診として実施しているものがあり、市民が受診しやすい環境の整備により受診率の向上を目指します。		2 体の健康づくりの推進	・効果が認められている健康長寿埼玉モデル事業の導入や、動機づけ事業を活用し、市民の健康づくりを推進します。また、生活習慣病の重症化を予防するための支援を行います。 ・全てのライフステージにおいて、いきいきと健康な毎日を過ごすため、望ましい食生活を実践できるよう、食育の推進に取り組みます。
施 策 中 項 目		自殺の背景・原因は様々です。社会的な要因については、相談・支援体制の整備などの取り組みを行い、心理的な要因については、適切な介入により自殺死亡率を引き下げることを目指します。		3 予防接種の推進	・予防接種法に基づく定期の予防接種を実施しています。予防接種 未接種者への勧奨方法の見直しを行い、接種率の向上を図り感染症 対策に取り組みます。
		法定予防接種のみでなく、任意の予防接種についても国の動向を見据えながら助成を行います。接種の利便性を図ることにより、接種率の向上を目指し、疾病流行の防止と感染症対策の充実に取り組みます。		4 母子保健の推進	・乳幼児健康診査・健康相談・教室の充実により、疾病の早期発見や心身の健やかな発育・発達を支援します。また、妊娠期からの切れ目のない支援により、安心して子育てができる環境の整備を目指します。
		乳幼児健康診査・相談により、疾病の早期発見や心身の健やかな発育・ 発達を支援します。また、保護者に対するきめ細かい養育支援により、 安心して子育てができる環境の整備を目指します。	20 H A U	5 発達障害児等への支援の 充実	・発達に不安のある子どもとその保護者に保健師、言語聴覚士、作業療法士、心理士等の専門職が個別相談や指導を行い、保護者や周囲で関わる大人が子どもの特性に気づき、その子に合った関わり方ができるよう継続した支援を行い、子どもの健やかな成長を支えます。
	6 発達障害※児等への支 援の充実	発達障害※等の子どもたちを早期に把握し、保護者・子ども、及び子どもに関わる関係機関等への支援、協力関係により、途切れない支援を充実させ、将来自立できる環境を整えます。	変更あり	6 心の健康づくりの推進	・改正自殺対策基本法にもとづき、県の自殺総合対策推進センターから示される当市の自殺実態分析結果や地域の実情に合わせた政策案をもとに、市の自殺対策計画を策定し、若年者からの心の健康づくりをすすめます。
			取り組み内容		
協働による取 り組み				る、健康づくりの取り組み & つていきます。	と相互に連携し、地域の特性を生かした健康づくりや、住民主体の健

	計	画 名	計画期間			概    要			
関連計画	健康づくり推進総合計画		平成28年度~平成32年度		)推進に係る「健康増進計画」 且みの相乗効果と推進力をたか				
	本庄市国民健康保険デー	タヘルス計画	平成28年度~平成31年度	特定健診やレ	特定健診やレセプトのデータ分析結果に基づく国保加入者の健康保持増進を図るための事業計画				
	事業名	事業概要		変更の有無	事業名	事業概要			
	①健康診査事業		に詳細な項目を付加し、より精度の高い 診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診などを		健康診査の推進	特定健診・健康診査、肝炎検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診等を実施します。また、検診方法の見直しを行い、受診率向上を図ります。			
	②がん検診事業		立腺がん検診は個別検診で実施します。 及び集団検診で実施します。肺がん検診	変更あり	がん検診の推進	ABC検診(胃がんリスク検診)・大腸がん検診・前立腺がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診・肺がん検診を実施します。また、検診方法の見直しを行い、受診率向上を図ります。また、若者への知識の普及啓発をおこない、健診受診率の向上につなげます。			
	③自殺対策事業	総合窓口的な機能を目指し、研 発事業に取り組みます。	修等による質の確保を図るとともに、啓	変更あり	乳幼児健診・健康相談を通 じた支援	4か月児・10か月児・1歳6か月児・2歳児・3歳児・5歳児の健診や健康相談を行います。また、健診後の相談等の充実を図り、継続した支援を行います。			
· · · · · · · ·	④予防接種事業	法で定められている定期の予防 炎球菌・子宮頸がんワクチンの	接種のほか、任意のヒブ <b>※・</b> 子どもの肺 接種推進を行います。	変更あり	乳幼児への訪問支援・健康 教育の推進	赤ちゃん全戸訪問のほか、家庭訪問・両親学級・育児学級・健康教育などを行います。 すくすくメールの周知を図り、いつでもどこでも活用出来る子育て 支援を提供し、子育て環境の整備に努めます。			
料編)主な	⑤乳幼児健康診査・健康 相談事業	や健康相談を行います。また、	い月児・2歳児・3歳児・5歳児の健診 建診以外の相談の場として定例相談事業 した相談などを行います。妊婦健診への	赤田もり	予防接種の推進	予防接種ナビの周知を図り、未接種者への接種勧奨に活用し、接種 率の向上を目指します。			
事業一覧	⑥家庭訪問·健康教育事 業	赤ちゃん全戸訪問のほか、家庭 どを行います。	訪問・両親学級・育児学級・健康教育な	変更なし	発達障害児等への支援	療育的相談・親子教室・個別相談・機関への巡回支援・コンサルテーション・事例検討会・研修会などを行います。 各関係機関と連携をとり1人1人に合わせた支援を行います。			
	⑦発達教育支援事業	療育的相談・親子教室・個別相ション※・事例検討会・研修会が	1談・機関への巡回支援・コンサルテー などを行います。	変更あり	心の健康づくりの推進	改正自殺対策基本法に基づき、平成30年に市の自殺対策計画を策定し、本市の実態に合わせた、若者からの心の健康づくりををすすめます。			
				新規	健康づくりへの動機づけの 強化	健康づくり活動に対しポイントを付与し、ポイントを貯めると賞品と交換できる事業で、市民の自主的な健康づくり意識の昂揚を促します。			
				新規	体の健康づくりの推進	効果が認められている健康長寿埼玉モデル事業の導入を行い、広く 市民の健康づくりを推進します。 様々な教室や講座、健診、相談事業などを通して各ライフステージ に応じた食育を推進していきます。			
				新規	生活習慣病重症化予防	健診やレセプトのデータから保健指導対象者を選定し、啓発活動、 受診勧奨、保健指導を実施し、生活習慣病の重症化を予防します。			

第1章 子どもからお年	F寄りまで健やかで安心して暮らせる	まち(健康福祉分野)		だれもが安心して健やかにいき	いき活躍できるまた	5(健康福祉分野)
市民アンケート	満足度	3 2 / 3 6位		重要度		1/36位
	現行計画内容		変更の有無		次期計画素案	
策大項目名 3 医療体制の充実			変更なし			
	現況と課題			現況と課題		文字数 831
救急の内、休日の昼間及び夜間はとしています。番番別でなきます。 輸番谷組んでは、 輸番のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		、外科系は午前中のみ在宅当番医 玉郡市内の5病院が年間を通じる 高度な場合を必要とている病医療を担っている病医療を担っている病医療を担っている病医療を担っている病医療を担っている。 圏の地域医療を担っている病医腺である。 は、本すのは、本すのは、本すのの中で、病診療にはがいたのので、ののでで、のの要因がいたのので、のの要因がいた。 ますいては、当地域の地理的要因が、まずいては、当地域の地理の要因が、は、当地域の地域の要因が、まずいては、	組 ・の対い能で ・療すがでと ・を民7ん 初診象まがす 高圏が短すも か持ので 期療とす果。 度に、い。に かつか7い 救にす。た な属対群北、 りこか%ま 急対る輪さ 医し応馬部他 つとりです 医応二番れ 療業出界医の けばつあ	療は、休日急患診療所において、休日・ 療は、外科系は休日の午前中のみ在宅当番 次救急医療は、児玉郡市内の5病院が年 病院には、夜間に体調を崩したととな数 にくい状況があります。本来の二次教急 を必要とする三次教急医療や小児の 療を心でいます。当医療機関が少ないます。とともに、 は、変層の充実を見に要望するとともに、 療圏の充実を見に要望するとともに、 原度の充実を見にでいる。 を持っている市民の割合は35.3% に、自分のからだに責任を持つこと。 に、自分のからだにいる割合は76.2% は、自分のからだにかる割合は76.2% は、かかりつけ医・カー・のではます。	をませるとは関いな歯 次のですののでは、などは、などは、などは、などは、ないのでは	間及び週に1日平日の夜間に内す。入院を必要とする重症患者間と全日の夜間、対象病院と対る重症患者、本来の二次救急病院として、本来の二次救急病院を備が、大変ないない。 、本来の二次救急病院を備が、大変ないない。 、本来の二次救急病院を備が、大変ないない。 、本来の二次救急病院を増加の整備が、大変ないない。 、の協のをがいると対し、おいいののでは、大きないないがでででは、大きないないがでででは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、
現状グラフ内容	地域医療、救急医療の現状		<del></del>		救急医療の現状	
現状グラフ	休日急患診療所利用者数		変更なし 	休日急患診療所利用者数		
	病院群輪番制病院利用者数/うち軽症	患者数の割合	変更なし	病院群輪番制病院利用者数/うち軽症息	見者数の割合	
	●病診連携※が進み日常の医療に対す	る満足度が高くなります。	変更なし	●休日や夜間の初期救急体制や相談機能	<b>とが充実しています。</b>	
めざす姿	●休日や夜間の初期救急体制や相談機	能が充実しています。	変更あり	●高度な医療をはじめ地域医療体制がす	定実しています。	
	●市民がかかりつけ医をもち、自ら健	事管理を行っています まで理を行っています	変更なし	<ul><li>●市民がかかりつけ医・かかりつけ歯</li></ul>		笠珊な行っています

	成里指樺		病院群輪番病院受診者に占める軽 症患者率(夜間や休日の救急当番	目標値(平成29年)	75. 00%		病院群輪番病院受診者に占め		現 状	(平成28年)	84. 30%
成果指標・市 と目標値	民満足度	<b>以</b> 朱指標 	病院を受診する人のうち軽症者の	 平成28年時点	84. 30%		や休日の輪番当番病院を受診の割合)		目標値	(平成34年)	75. 00%
		市民満足度	医療体制の充実	目標値(平成29年)	30%	市民満足度	医療体制の充実		現 状	(平成28年)	27.9%
		 名称	取り	J組み内容		変更の有無	名称 取り組み内容				
	1 病診連	携※推進の検討	病院と診療所(かかりつけ医)が患者の症状に応じて、役割や機能を分担しながら治療にあたる病診連携※については、国・県の動向も見据えながら、医師会等との検討・研究を進めます。		変更あり	1 初期救急医療の充実	・在宅当番医制により す。また、本庄市休日 間、夜間及び週に1日日 日夜間診療日の拡充に	日急患診 区日の夜	療所において、 間に内科系の診	系の診療を行っていま 休日・年末年始の昼 療を行っています。平	
	2 休日及び夜間の初期刺 急医療の充実		本庄市児玉郡医師会立本庄市休日療を実施しています。今後、休日師会と検討します。	日急患診療所は、休日の 日以外の夜間の診療の実	)昼間と夜間に診 E施に向けて、医	変更あり	2 地域医療の充実	輪番制にて対応してい の整備・充実に努めま ・小児二次救急医療は いて県と連携し整備を 支援病院の確保も含め 病院との連携を進めま	ます。谷めては、おいるとは、ないのでは、	いつでも受け入 深谷・児玉地区 います。また、 県の搬送可能範 もに、病院等の	の北部保健医療圏にお 休日急患診療所の後方 囲にある小児二次救急 の誘致の調査研究も含
	3 二次救実	(急医療体制の充	児玉郡市内の5病院が輪番制で対 整備の充実に努めます。	対応しています。受け入	<b>へれ態勢の確保・</b>	削除					
施策中項目	4 小児二の充実	<b>上</b> 次救急医療体制	熊谷・深谷・児玉地区の北部医療を組めない日があるため、県の対して体制の整備に努めます。	寮圏で協働して実施して 対策事業である医師派遣	ていますが、当番 遣事業などと連携	変更あり	3 市民への啓発	・かかりつけ医・かか図ると共に、電話相談ことで不要な救急病院	事業に	より病気につい	
	5 市民へ	の啓発	病気に関する不安などの相談窓に関する啓発を行うことで、市民の			削除	-	_			
	6 国民健康保険の健全な 運営		な 国民健康保険の健全な運営を堅持するため、医療費の適正化や収納率の 向上に取り組み、財政基盤の 安定を図ります。		削除	_	_				

	取り組み内容			取り組み内容	}	
協働による取 り組み						
	計	画名	計画期間			概    要
関連計画	本庄市健康づくり推進総	合計画	平成28年度~平成32年度	含し、取り組	)推進に係る「健康増進計画」 Aみの相乗効果と推進力をたか	
				変更の有無	事業名	事業概要
	①休日急患診療所運営事業	本庄市児玉郡医師会に委託し、当日の昼間と夜間実施します。	主に内科・小児科系の初期救急に関し休	変更あり	①休日急患診療所の運営支 援	本庄市休日急患診療所において本庄市児玉郡医師会により実施されている診療を支援しています。主に内科・小児科系の初期救急に関し、休日の昼間と夜間に診療を実施しています。また、週1回の平日の夜間診療を実施しています(平成29年7月より実施)。
	②在宅当番医制事業	本庄市児玉郡医師会に委託し、ヨ中実施します。	主に外科系の初期救急に関し休日の午前	変更なし	②在宅当番医制の支援	本庄市児玉郡医師会の会員による在宅当番医制を支援しています。主に外科系の初期救急に関し休日の午前中対応しています。
	③病院群輪番制病院補助 事業	児玉郡市内の5病院に委託し、 <sup>年</sup> 救急に対応します。	<b>手間を通して輪番で夜間と休日の昼間の</b>	変更なし	③病院群輪番制病院の支援	児玉郡市内の病院輪番制による夜間と休日の昼間の救急対応を支援 します。また、北部医療圏(県北8市町)の三次救急体制充実に向 け取り組みます。
( 資 料 編)	④熊谷・深谷・児玉地区 小児救急支援 制度補助 事業	小児の二次救急において、地区内 日の解消に向けて検討を行います	内の2病院で輪番を組んでいます。空白 ├。	変更あり	④北部医療圏で実施する小 児救急医療の支援	北部医療圏の小児の休日・夜間の二次救急を深谷赤十字病院・行田総合病院・熊谷総合病院の3病院で対応しています。県北8市町合同で、この3病院を支援しています。
主な事業	⑤小児救急医療後方支援 病院事業		急である休日急患診療所運営事業の後方 赤十字病院に休日の夜間についての対応		⑤小児救急医療における初 期救急の県外後方支援病院 の確保	児玉郡4市町で公立藤岡総合病院および伊勢崎市民病院と協定を結び、各病院の小児二次救急輪番日に、初期救急の後方支援を依頼します。
覧	⑥啓発事業		や救急医療に関する講演会・研修会等の 当地域の医療体制について検討を進めま		⑥啓発の実施	かかりつけ医・かかりつけ歯科医の必要性についての周知啓発を図るとともに、ほんじょう健康相談ダイヤル事業の周知を図り、市民の病気についての不安解消に努めることで不要な救急病院への受診を減らすよう努めます。
	⑦医療費適正化対策事業	レセプト点検※、重複・頻回受記し、適正な保険給付に努めます。		変更なし	⑦医療費適正化の推進	レセプト点検※、重複・頻回受診者への指導、ジェネリック医薬品の普及を進め、医療費の適正化に努めます。また、セルフメディケーション税制の普及・啓発に努めます。
	⑧特定健診※の実施	特定健診※ ・保健指導を実施し ます	、国保加入者の健康の維持増進に努め	変更あり	( →健康づくりへ )	
	9収納率向上対策事業	職員及び納税推進員による臨宅後率の向上に努めます。	徴収※、納税相談窓口の開設など、収納	変更あり	削除	

※初期救急医療:外来治療を必要とする軽症の救急患者に対する医療 ※二次救急医療:入院治療を必要とする重症の救急患者に対する医療

※三次救急医療:重篤な救急患者に対する医療

※セルフメディケーション:軽度の病気やケガを買薬等を使って自分で治療する ことで、医療費控除の特例となる

ミアンケー							して健やかにいきいき活躍で		
	· F	満足度	2 2	2/36位			重要度	1 5	/36位
		現行計画内容			変更の有無		次期計画	素案	
4 障害者	福祉・地域福	祉の推進			変更あり	7 生活困窮者等の支援			
		現況と課題				現況と記	果題	文字数	777
が支にがら化保、齢の実援取でれの険質化でれの険質化をのとして進をのと核があるい展通高が	大悠か高まこじい家にとといる にとと者。い事業と ながサー、業者の 大きの重一の 大きの 大きの 大きの 大きの 大きの 大きの 大きの 大き	ることを予防し、住み慣す。そのため、要介護状す。そのたます。支援が となっています。地域住 スの充実を図り、地域住 需要はさらに上昇するこ たといますいます。 入を促す必要があります に伴い、一人暮らしや高	はれた地域で自立した生 対能にならないような効 が必要となっても、身近 E民との協働のもと高齢 とが考えられ、要介護 利用者が数多くの選択 。 5齢者だけの世帯が増加	活を送るでは るででででであるででででででででででででででででででです。 でいまでででできますがいますがででです。 でいまでできますがいます。 でいまでできますが、 でいまできままが、 でいまできまない。 でいまできない。 でいまできない。 でいまできない。 でいまできない。 でいまできない。 でいまできない。 でいまできない。 でいまない。 でい。 でいまない。 でい。 でいまない。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 でい。 とい。 でい。 でい。 とい。 とい。 とい。 とい。 とい。 とい。 とい。 とい。 とい。 と	をす な化 関安の こ実つ を抱。本くす生だ心存れに安たり、たで生前困でてがを向心めと経、は活に窮は自重踏けし、とうない。と適等な立要されて、ものでは、と適等な立要されて、ものでは、というには、というには、	的にも 田窮しているの。 で、 当年では、 " で、 と生で、 で、 と生で、 で、 を生が、 で、 を生が、 で、 の様々をといるの様で、 で、 をまたので、 で、 で	いわゆる生活困窮者等が全国的 空 "貧困の連鎖"といた 生題者 と 生題者 ト で で を 抱えた 人の相談を ア で を を に 、 安 定 した 生活の 実 に で で ま で で ま で で ま で で で ま で で で き る 地域づく り を 進め る と で で き る 地域 で と いった 等 を め の 期発 見 に め め 、 支 援 を め の 、 支 援 を あ め り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の ま で ま な め 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 効 性 の に 、 よ り 実 か と か に か よ り 実 か と か に か よ り ま か と か に か よ り ま か と か に か よ り ま か と か に か よ り ま か と か に か よ り ま か と か に か よ り ま か と か に か よ り ま か と か に か よ り ま か と か よ り ま か と か よ り ま か と か よ り ま か と か よ り ま か と か よ り ま か と か よ り ま か と か よ り ま か と か よ り ま か よ り ま か よ り ま か よ り ま か よ り ま か よ り ま か よ り ま か よ り ま か よ か よ り ま か よ か よ り ま か よ か よ り ま か よ り ま か よ り ま か よ り ま か よ か よ り ま か よ り ま か よ か よ り ま か よ か よ か よ り ま か よ か よ り ま か よ か よ か よ り ま か よ か よ か よ か よ か よ か よ か よ か よ か よ か	に増加しており、本市に 頭在化してきています。 立支援法や生活保護の 立支援法やけ、制をできる で受け付け、制んでも、 立の促進にのことす。 ます。これの受け、 と話困窮者の 生活の様々な とます。 とする方の生活に寄りの 係機関との連携体制の構	こおいてもその傾向にありま こ基づき、経済的困窮だけで 菌正運用を進め、事態が深刻 ました。 この課題の解決には、行政核 誰もが住み慣れた地域で、 が、共に支えあえる"地域" 等の自立と安定した生活の でいるがりを持ちつ った継続的・日常的な支援 構築に取り組みます。また、
 内容		障害者福祉・地域福祉の	)現状			現状グラフ内容	生活困窮者支援の現状		
		生活保護自立推進率			変更あり	生活保護自立推進率 (就労年齢層(概ね15才	~65才)のいる保護世帯のうち、	就労等により自立(保護	廃止)した世帯数の率)
		●生活保護世帯から、自	日立する世帯が増えてい	ます。	変更あり	●生活困窮者等の自立は	こ向け、行政と関係機関、地域住	民等が協働して支え合っ	っています。
	<b>出出</b>	生活保護自立推進率(保護世帯数のうち就労	目標値(平成29年)	4. 1%	<b>出出</b>	生活保護自立推進率	この大)のいて促進単世のると	現 状 (平成28年)	2.7%
民満足度	<b>队未怕</b> 惊			1.8%	<b>队朱</b> 伯倧			目標値(平成34年)	5. 2%
	市民満足度	地域福祉の推進	目標値(平成29年)	20%	市民満足度	障害者福祉・地域福祉の	の推進	現 状(平成28年)	13.6%
;	名称		取り組み内容		変更の有無	名称		取り組み内容	
5 低所得		ます。また、被保護世帯	寺に対しては、生活状況	を把握しつつ就	本事もリ	1 生活困窮者等への支 援	ともに、潜在的な支援対象者のかな支援を行います。特に、貧 は将来の自立に向けた基礎能力 ・生活保護世帯に対しては、生 行い自立を促進します。 ・こうした取組みをひとつの受	早期発見に努め、関係で困の連鎖を予防するための習得を支援します。活状況を把握しつつ就外は皿として、地域社会と	する機関等と連携してきめん か、支援対象世帯の子ども が支援や社会参加等の支援を と連携し、若者のみならず、
4 地域福		者に対してのサービス携	是供、要支援状態になる	ことを防ぐため	☆に 土日	2 支援への理解を深め る取組みと支援ネット ワークづくり	等の関係機関とともに、地域の 団体などとの協働が必要不可欠 支援を必要とする方への早期支 の理解を深める取組みとして、 協働を働きかける取組みを進め	民生・児童委員をはじめです。特に、自ら声をあ 援は、より重要となりま あらゆる機会を捉え、制 、それぞれが生活困窮者	つとする市民やボランティア かげられないような潜在的に ます。このため、支援制度へ 別度や現状を丁寧に説明し、 新を支える当事者意識を持っ
	内民(低要援取でれの険質化の客よ選抜りきて進をのと繋C(低でで(はでで(はで(は(はで(は(はで(は(はで(は(はで(は(はで(は(はで(は(はで(は(はで(は(はで(は(はで(は(はで(は(はで(は(はで(は(はで(は(はで(は(はで(は(はで(は(は(はで(は(は(は(はで(は(は(は(は(はで(は	内内   大大   大大   大大   大大   大大   大大   大大	でするなか、高齢者が安心して予して、	行するなか、高齢者が安心して豊かに暮らせるように健康づくりや生が要介護状態に移行することを予防し、住み慣れた地域で自立した生支援策が必要となります。そのため、要介護状態にならないような効に取り組むことが重要となっています。支援が必要ととなり、自動できる高齢者サービスの充実を図り、地域住民との協働のもと高ができる高齢者では、介護需要はさらに上昇することが考えられ、要介護保険を通じて事業者から提供されることから、利用者が数多くの選択、質の高い事業者の参入を促す必要があります。齢化と核家族化の進展に伴い、一人暮らしや高齢者だけの世帯が増加会の繋がりを保ち、地域で高齢者を支援していく仕組みが重要となって、と高に保護世帯から、自立する世帯が増えていく、生活保護自立推進率(保護世帯数のうち就労等により自立(廃止)した世帯の率)をにより自立(廃止)した世帯の率)をは、生活にとり、地域福祉の推進を確保し、生活に困窮する人の相談体制を確保し、生活に困窮する人の相談体制を確保し、生活に困窮する人の相談体制を確保し、生活に困窮する人の相談体制を確保し、生活状況労支援や社会参加等の自立支援を行い、被保護労ます。	行するなか、高齢者が安心して豊かに暮らせるように健康づくりや生きがいづくりをが要介護状態に移行することを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることがが要介護状態に移行することを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることがに取り組むことが重要となっています。支援が必要となっていような効果的な介護予防に取り組むことが重要となっています。を記しています。とがきる高齢者・一ビスの充実を図り、地域住民との協働のもと高齢者を支援していいます。られています。 (保険を通じて事業者から提供されることから、利用者が数多くの選択肢からサービス条を通じて事業者がのを入を促す必要があります。)  「大世帝の高い事業者の参入を促す必要があります。)  「大世帝の総別を保ち、地域で高齢者を支援していく仕組みが重要となっています。高会の繋がりを保ち、地域で高齢者を支援していく仕組みが重要となっています。  「保護世帯数のうち就労等により自立(廃止)した世帯の総別を保護自立推進率(保護世帯数のうち就労等により自立(廃止)した世帯の総別を保護自立を関する世帯が増えています。  「本活保護自立推進率(保護世帯数のうち就労等により自立(廃止)した世帯の総別を保護自立を関する。  「本籍を関する人の相談体制を確保し、きめ細かな助言を行いた。ます。また、被保護世帯に対しては、生活状況を把握しつつ就労支援や社会参加等の自立支援を行い、被保護世帯の自立を図ります。  「本語に困窮する人の相談体制を確保し、きめ細かな助言を行います。ます。また、被保護世帯に対しては、生活状況を把握しつつ就労支援や社会参加等の自立支援を行い、被保護世帯の自立を図ります。  「本語に困窮する人の相談体制を確保し、きめ細かな助言を行います。ます。ます。また、被保護世帯に対しては、生活に困窮する人の相談体制を確保し、きめ細かな助言を行います。ます。ます。ます。まず、まず、まず、とは、とれば、とれば、とれば、とれば、とれば、とれば、とれば、とれば、とれば、とれば	でするなか、高齢者が安心して豊かに暮らせるように健康づくりや生きがいづくりを が要介護状態に移行することを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることが 支援策が必要となります。そのため、要介護状態にならないような効果的な介護予防 に取り組むことが重要となっています。支援が必要となっても、身近な地域で生活を ができる高齢者サービスの充実を図り、地域住民との協働のもと高齢者を支援してい 化の進展に伴い、介護需要はさらに上昇することが考えられ、要介護者に対するサー 保険を適じて事業者から提供されることから、利用者が数多くの選択肢からサービス の存在が重要 全値でて事業者から提供されることから、利用者が数多くの選択肢からサービス (策質の高い事業者の参入を促す必要があります。  齢化と核家族化の進展に伴い、一人暮らしや高齢者だけの世帯が増加しています。  一生活保護自立推進率 会の繋がりを保ち、地域で高齢者を支援していく仕組みが重要となっています。  本行ではしても立め存在が重要となっています。  「を記している。 本行では自立の存在が重要 実現に向けたつ、なんとも 市民の理解と  を重しています。  本行では自立の存在が重要 実現に向けたっ、なんして自立の存在が重要 実現に向けたっ、なんとも 市民の理解と  を重しています。  本行うととも 市民の理解と  を更あり  本記を関係としている。 本記を関係ととも、中民の理解と  を変更あり  を記するといるといる。 本記を関を関係しています。  本記を関係ととも、中民の理解と  を変更あり  を記するといるといる。 本記を関係としています。  を変更あり  を記するといるといるといるといるといるといます。 を要更あり  を表記を関係を関係しています。  を表記を関係としています。  を変更あり  を表記を関係を表記を関係をでは、し、きめ細かな助言を行います。ます。被保護世帯に対しては、生活状況を把握しつつな図ります。  を表記を対してのサービス利用に関する情報提供や相談体制の確保、要支援 労を対象を対しています。  を表記を表記を対しています。  本記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記	でするなか、高齢者が安心して豊かに暮らせるように健康づくりや生きがいづくりを が要介護状態に移行することを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることが 支援策が必定となります。そのため、果介護状態にならないような別果的な介護が に取り組むことが重要となっています。支援が必要となっても、身近な地域で生活を がさる高齢者サービスの売実を図り、地域住民との協働のもと高齢者を支援してい (中の進展に伴い、介護需要はらに上昇することが考えられ、要介護者に対する中 保険を通じて事業者から提供されることから、利用者が数多くの選択肢からサービス 、質の高い事業者の参入を促する要があります。 会の繋がりを保ち、地域で高齢者を支援していく仕組みが重要となっています。 会の繋がりを保ち、地域で高齢者を支援していく仕組みが重要となっています。 会の繋がりを保ち、地域で高齢者を支援していく仕組みが重要となっています。 会の繋がりを保ち、地域で高齢者を支援していく仕組みが重要となっています。 会の繋がりを保ち、地域で高齢者を支援していく仕組みが重要となっています。 と本に保護自立推進率  ●生活保護性帯から、自立する世帯が増えています。  ・生活保護自立推進率  ●生活保護自立推進率  ●生活保護自立推進率  ●生活保護自立推進率  ●生活保護自立推進率  ●生活保護自立推進率  ●生活保護自立推進率  ●生活保護自立推進率  ●生活保護自立推進率  ●生活保護自立推進率  (就労年齢居(観ね15才等により自立(廃進)した世帯の事から、自立する世帯が増えています。  ・変更あり  ●生活保護自立推進率  ●生活保護自立推進率  ・変更あり  ●生活保護自立推進率  (就労年齢居(観ね15才等により自立(廃進)した世帯の率) ・生活保護自立推進率  ・変更あり  ●生活保護自立推進率  ・変更の有無  を称した地域福祉・地域福祉  を変更の有無  を称  ・変更の有無  を称  ・変更のり  ・食者を結れ・地域福祉  ・変更の有無  を称  ・変更のり  ・生活に困窮する人の相談体制を確保し、きめ細かな助言を行います。 また、被保護世帯に対しては、生活状況を把握しつつ就労支援や社会参加等の自立支援を行い、被保護世帯の自立を図ります。また、被保護世帯に対しては、生活状況を把握しつの裁労支援や社会参加等の自立支援を行い、被保護世帯の自立を図ります。  ・変更あり  ・変更あり  ・変更あり  ・変更あり  ・変更あり  ・変更あり  ・変更あり  ・変更あり  ・変更あり  ・ないな話は、となどの表しな、となが表しないなど、とないなどが、とないなど、とないなど、とないなど、とないなどのないないなど、とないなど、とないなど、とないなど、とないなど、とないなど、とないないないなど、とないないなど、とないなど、とないないないなど、とないないないなど、とないなど、とないなど、とないなど、とないなど、とないなど、とないないなど、とないなど、とないなど、とないなど、とないないなど、とないなど、とないなど、とないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	行するなか、高齢者が表心して豊かに暮らせるように健康べくりや生きがいづくりを が変合散物部に移行することを予防し、井外側がた地域で自立した生活を含えるような。 を抱え、経済的にも国際している人、いわめる色質関係もの意識も とお、現実が足を力ます。そのため、要の強力能にならないような効果的な作権があった。 を抱え、経済的にも国際のでいる人とから、表情が関係できないない。 とお、現実がと思うない。というないを関係をしまっているよう。 とお、世界の知ととお、祖来とかっている。 とお、祖来とかっている。 とお、祖来とからで表生した。 とお、世界の祖来とものでいるとのでは、は、現まが必多くの意味をしている。 とおしています。 一般ないますがある。 というなどもないます。 一般なども対象があるから、自由することがある。 、育の命い事業者の参大な受ける別かます。 、育の命い事業者の参大な受ける別かます。 会の整がりを保も、地域で高齢者を力援している。 は他で高齢者を力援している。 は他で高齢者を力援している。 を持たと核皮薬性のからのものできな。 ないたなどもなどれるといます。 、育の命い事業者の参大な受ける別かます。 会がとは皮薬性のから、カリューをは、自立する世帯が関しています。 会がとは皮薬性のから、対理とないます。 会がとは皮薬性のから、対理とないます。 会がとは皮薬性のがあるがある。 実現して自立した者を含ることができる地域でくりの製点から、年在の機能の連続に変更なないます。 これらを酸まえ、いきまらも。 でいます。 ではたいな変化などなどいます。 「きないして自立した者を含ることができる地域でくりの製点から、年在の表ものでなどを変化をした。生活用の連鎖でいった研究があった。 対理の対理を使じることができる地域でくりの製点から、年在の企業がありらないを変としています。 「も、保護自立推進率」 (2)カイナーの協働して、年活は関係者やともに、生活用の連鎖では力を動倒して、年活の場合を全がから、表を必要をでかっては対するとも、生活に関係者の主をもしなので、大きないを含めしなの、特定の主に向け、行政と関係機関、地域自体を関係の主に向け、行政と関係機関、地域の表情を含めるといると表ものから、大きを必要をである。 を使いたいます。 「自由を含むことがある。 「中で記します。 「中で記します。」 「中で記しまするます。」 「中で記しまするます。」 「中で記しまするます。」 「中で記しまするます。」 「中で記しまするます。」 「中で記しまするます。」 「中で記しまするまするます。」 「中で記しまするます。」 「中で記しまするます。」 「中で記しまするます。」 「中で記しまするまするます。」 「中で記しま	不可能がいてきるか。 高麗者があるとして言かれ、書いせるように対策するくのや中きかいべくのも、 「小学部門に失きれる意楽な社を方面で作り、仕たれたが影響を持ちった。」 「小学のできる情報を使うし、他のはいたりなか、異の複数においないとうな効果的ので報うである。」 「小学のできる動物者シービスの完美を図り、足嫌性限との協働のもと画像者を支援していた。 「小学のできる動物者シービスの完美を図り、足嫌性限との協働のもと画像者を支援していた。 「小学のできる動物者シービスの完美を図り、足嫌性限との協働のもと画像者を支援していた。 「小学のできる動物者シービスの完美を図り、足嫌性限との協働のもと画像者を支援していた。 「小学のかい事業者から他長されることから、別野などの地域できる一般を担していた。 「一般の企画に伴い、介護者裏はさらに上昇することが考えられ、製作権を対する。」 「一般の企画に伴い、介護者裏はさらに上昇することが考えられ、製作権を対する。」 「一般の企画に伴い、介護者裏はからに上昇することが考えられ、製作権を対する。」 「一般の企画に伴い、人間の表しとから、自動を対するととから、受験性限の方・ビス・製作して自立した生活を述ることができる他表でした。「中にの事業を分析に表する」 「一般の企画に対する方ともに、安正した中におきなもともに、安正した中におきなもともに、安正した中におきなもとないます。」 「一般の企画を持ち込みとないでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一般のでは、一定のでは、

				取り組み内容	3					
協働による取り組み				・行政と地域目指します。	往民等の「協働」による	5生活困窮者支援の体制づくりを進め、生活困窮者にやさしい地域共生社会の実現を				
	計	画名	計画期間			概    要				
	本庄市地域福祉計画		平成31年度から平成35年度	本市の地域福	本市の地域福祉の取り組みの方向性を示し、その推進を図るための計画					
	本庄市地域福祉活動計画		平成31年度から平成35年度	本庄市地域福	<b>弘計画の理念に基づき</b> 地	也域福祉の具体的な取り組みを行う本市社会福祉協議会による計画				
│ │ 関連計画	本庄市障害者計画		平成30年度から平成35年度	障害のある人	のための施策に関する基	基本的な事項を定める計画				
120,000	本庄市障害福祉計画、本庄市障害児福祉計画 平成30年度から平成32年度		障害者計画中	の生活支援に関わる事項	頁のうちで、障害福祉サービスに関する具体的な取り組みを行う計画					
	本庄市高齢者保健福祉画	本庄市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計 平成30年度から平成32年度			<b>達保険の安定運営と保健</b> 権	<b>冨祉の充実を図るための計画</b>				
	本庄市子ども・子育で	支援事業計画	平成27年度から平成31年度	子ども・子育て支援法に基づき策定した5年を一期とする子育て支援サービスの確保方策等の計画						
				変更の有無	事業名	事業概要				
		後見などの開始の審判申 分な人の法律面や生活面	日し立て請求を支援し、判断能力が不十 近を保護します。	新規	①生活困窮者自立支援 の実施	生活に困窮する人や、困窮するおそれのある人の相談をワンストップで受付けるとともに、潜在的な支援対象者の早期に発見に努め、相談者に寄り添う自立相談支援や社会復帰を後押しする住居確保給付や就労準備支援、さらには、"貧困の連鎖"の予防のための学習支援など、地域と連携した積極的な支援に取り組みます。				
資料編)主な	⑪社会福祉協議会運 営補助事業		业域福祉の拠点としての役割を果たして 賃営費の補助を行います。	新規	②生活保護制度の適正 な運営	「必要な人に必要な保護」を基本として、市民の安心を守る、市民に信頼される制度運営のもと、被保護者の安定した生活の維持への支援や稼働能力のある被保護者の自立を促す就労支援、さらには、子どものいる世帯への養育・就学支援に取り組みます。				
まります。 事 業 ー			台であり、障害のある人、高齢者、生活 )支援活動を行っている民生委員・児童 :推進します。		③地域福祉の推進	本庄市地域福祉計画に基づき、市や関係機関、団体、地域住民が互いに支え合いながら、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。				
覧		生活保護を受給している 育・就労」の支援を行い	6人に対し、専門の支援員を配置し「教 います。	削除						

第3章 明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち(教育文化分野)					未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち(教育文化分野)			
市民アンケー	<b>- -</b>	満足度	1 (	0/36位		重要度	19/	′36位
		現行計画内容			変更の有無	次期計画	国素案	
施策大項目名 2人権を	尊重する教育と	心豊かな人づくりの推進			変更あり	2豊かな心と健やかな体の育成		
•		現況と課題				現況と課題	文字数	
には、自分自身を大切に つと考えられます。 児童生徒一人ひとりが ができるよう、学校教育 また、子どもの悩みや やか相談員」を毎日配置	こし、他者の生命 が人権の意義や ずにおいても指導 で、高藤を早期に 置し、市教育支持	命や存在を尊重する考え方が十分に 重要性について正しい知識を持ち、 尊を充実・強化していく必要があり とらえ、適切な助言、指導を行うが	に浸透していないことが、日常生活において人権 ります。 ため、現在、各中学校に 談員」を週1日配置して	ぶ大きな原因の一 誰に配慮すること 11 人ずつ「さわ	摘と 活じ 図い徒 ・ きりい満校を育いの たき ども とも	での教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともです。さらに、非行・問題行動の低年齢化やインター、いじめや不登校の問題はより深刻化・重大化するでは、非行・問題行動は減少傾向にあり、全国学力を設定の問題は、本市においても解決しなければならない解決するためには、道徳性の涵養を図る道徳教育の充実を図り、生命の尊さを自覚し、他者の痛みが、見逃さない」意識を醸成するとともに、子どもない充実を図ることが必要です。	ーネット等での誹謗中傷を る傾向が見られます。 力・学習状況調査の質問経 送っている状況が伺えます。 、重要な課題でもあります。 や、人権の意義・内容や がわかる子どもたちを育ら たちに寄り添い支援ができ 運動する子どもと運動	なども大きな社会問題 紙の結果でも、学校生 す。しかし一方で、い す。 重要性について理解を 成し、「いじめをしな きるよう教育相談や生 しない子どもといった
					本市におい イント高く、 割合は高いも 今後さらな	では、全国体力・運動能力等調査結果を見ると、日体力は高い結果となっています。しかし、体力合意のの、まだ体力がしっかり身についていない子どもな体力の向上を図り、運動に親しむ子どもたちをでまが必要となります。	↑点を5段階に分けた結 もたちも見受けられます。 育成するため、体育授業・	果では、上位3段階の や体育的活動の充実、
現状グラフ内容		人権を尊重する教育と心豊かな人	人づくりの現状		本市におい イント高く、 割合は高いも 今後さらな	体力は高い結果となっています。しかし、体力合意のの、まだ体力がしっかり身についていない子ども る体力の向上を図り、運動に親しむ子どもたちを育 変が必要となります。  現状グラフ内容  人権を尊重する教育と	H点を5段階に分けた結合 もたちも見受けられます。 育成するため、体育授業の と心豊かな人づくりの現料	果では、上位3段階の や体育的活動の充実、 状
		人権を尊重する教育と心豊かな人 特別支援学級在籍者数の推	人づくりの現状		本市におい イント高く、 割合は高いも 今後さらな	体力は高い結果となっています。しかし、体力合意のの、まだ体力がしっかり身についていない子ども さる体力の向上を図り、運動に親しむ子どもたちを育 変形必要となります。	H点を5段階に分けた結合 もたちも見受けられます。 育成するため、体育授業の と心豊かな人づくりの現料	果では、上位3段階の や体育的活動の充実、 状
現状グラフ内容現状グラフ			人づくりの現状		本市におい イント高に 割合はさる 後康教育の を は を を を を を を を を を を を を を を を を を	体力は高い結果となっています。しかし、体力合意のの、まだ体力がしっかり身についていない子どもる体力の向上を図り、運動に親しむ子どもたちを育まが必要となります。    現状グラフ内容	H点を5段階に分けた結合 もたちも見受けられます。 育成するため、体育授業の と心豊かな人づくりの現場 的に送っている児童生徒	果では、上位3段階の や体育的活動の充実、 との割合(学校へ行く
現状グラフ		特別支援学級在籍者数の推		とができていま	本市においている。本市においている。本下のでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、また	体力は高い結果となっています。しかし、体力合意のの、まだ体力がしっかり身についていない子どもなる体力の向上を図り、運動に親しむ子どもたちを育まが必要となります。    現状グラフ内容	H点を5段階に分けた結合 もたちも見受けられます。 育成するため、体育授業の と心豊かな人づくりの現本 的に送っている児童生徒 A+B+C段階)の児童	果では、上位3段階の や体育的活動の充実、 との割合(学校へ行く 生徒の割合
		特別支援学級在籍者数の推 さわやか相談室の相談件数 ●児童生徒一人ひとりが、人権意	意識を十分に理解するこ		本 市におい ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	体力は高い結果となっています。しかし、体力合意のの、まだ体力がしっかり身についていない子どもなる体力の向上を図り、運動に親しむ子どもたちを育まが必要となります。  「実が必要となります。  「大権を尊重する教育と全国学力・学習状況調査における学校生活を意欲が楽しいと答えた児童生徒の割合)  「体力テストにおいて、5段階評価の上位3段階(人	H点を5段階に分けた結合 もたちも見受けられます。 育成するため、体育授業 的に送っている児童生徒 A+B+C段階)の児童 明るく生き生きと学校	果では、上位3段階の や体育的活動の充実、 どの割合(学校へ行くの 生徒の割合
現状グラフ	成果指標	特別支援学級在籍者数の推 さわやか相談室の相談件数 ●児童生徒一人ひとりが、人権意 す。 ●豊かな心を育み、ノーマライセ	意識を十分に理解するこ ゼーション※の理念に基 目標値(平成29年)		本 大 大 大 大 大 大 大 は 後 育 変 更 あ り り り り り り り り り り り り り	体力は高い結果となっています。しかし、体力合意のの、まだ体力がしっかり身についていない子どもなる体力の向上を図り、運動に親しむ子どもたちを意実が必要となります。  「実が必要となります。  「大権を尊重する教育とを関連が必要となります。  「大権を尊重する教育とを表が必要となります。」  「本力テストにおいて、5段階評価の上位3段階(なりである。」  「中力テストにおいて、5段階評価の上位3段階(なりである。」  「中力テストにおいて、5段階評価の上位3段階(なりである。」  「中力テストにおいて、5段階評価の上位3段階(なりに重要とある。」  「大力テストにおいて、5段階評価の上位3段階(なりに重要と、1000円である。」  「大力・デストにおいて、5段階評価の上位3段階(なりに重要となりが人権意識を十分に理解し、1000円である。	H点を5段階に分けた結合 もたちも見受けられます。 育成するため、体育授業 的に送っている児童生徒 A+B+C段階)の児童 明るく生き生きと学校	果では、上位3段階の や体育的活動の充実、 との割合(学校へ行くの 生徒の割合

		成果指標	子どもの心の相談員の配置日数 (小中学生や保護者等が直接電話 で悩み等を相談することができる	目標値(平成29年)	週2回	成果指標	体力テストにおいて、5段階	き評価の上位3段階	現状	(平成28年)	小 5 年男女平均 8 1. 8 % 中 2 年男女平均 8 8. 9 %
成果指標・市 と目標値	氏滿足芨		専門の相談員(心理士の配置日数)	平成28年度時点	週1回		(A+B+C段階)の児童生	E徒の割合	目標値	(平成34年)	小 5 年男女平均 8 5 % 中 2 年男女平均 9 0 %
		市民満足度	差別のない社会の実現(人権尊 重、男女共同参画等)	目標値(平成29年)	35%	市民満足度	人権を尊重する教育と心豊か	いな人づくりの推進	現 状	(平成28年)	20.9%
		名称	取し	J組み内容		変更の有無	名称		取り	J組み内容	
	1 生命の 他者の痛 生徒の育	みがわかる児童	学校間の連携・交流、ボランティ 齢者や障害のある人等との交流活 他の生命を尊重し、他者の痛みを を育みます。	ィア活動などの社会体験 舌動など、豊かな体験活 を共有できる心を醸成し	え、自然体験、高 動を通じて、自 、豊かな人間性	変更なし	1 生命の尊さを自覚し、他者 の痛みがわかる児童生徒の 育成		る人等と		どの社会体験、自然体 ど、豊かな体験活動を を共有できる心を醸成
	2 学校教実		各中学校に配置された「さわやたなど、小学校・中学校が連携したに市教育支援センターに「子どもに行けない児童生徒及び保護者に	こ教育相談体制の充実を らの心の相談員」を週1	図ります。さら 日配置し、相談	変更あり	2学校教育相談体制の充実	が連携した教育相談体相談員」を継続配置し 談を実施します。 ・「学校生活アンケー	制の充 、相談 ・ト (学彩 ・たたかい	を図ります。 こ行けない児童 &集団アセスメ い人間関係づく	を活用し、小・中学校 また、「子どもの心の 生徒・保護者の電話相 ント)」等を実施し、 りを進め、いじめ・不
施	3 人権教	育の推進	学校の全教育活動を通して人権に 権問題を解決しようとする児童生 校2 校において人権教育の授業の 広めます。また、「人権作文」を 施し、人権意識の高揚を図ります	E徒を育てます。さらに ff究会を開催し、その取 ₹「人権標語」などの取	、毎年市内の定 はり組みを各校に		3人権教育の推進	め、様々な人権問題を	解決しよ 生命や丿	うとする児童 <u>ク</u> 、権を尊重し、	いての正しい理解を深 生徒を育てます。 他人の痛みがわかる人
策中	4 ノーマ ※の理念 推進	ライゼーション に基づく教育の	児童生徒一人ひとりが「心のバリきる自信と力を育むことができるに基づく教育を推進します。また会の開催など、きめ細かな就学支	こ、特別支援教育コーデ	、社会で自立で -ション※の理念 「ィネーター研修	削除	大項目1「確かな学力と自立 する力の育成」へ移行				
						新規	4道徳教育の充実	道徳教育の推進を図り	、豊かな ランティ	心を育みます。 ア活動など、	自己有用感※を高める
						新規	5生徒指導体制の充実		導を推進	生するとともに	らゆる教育活動をとお 、学校・家庭・地域や 5止に取り組みます。
						新規	6体力向上と健康づくりの推 進	親しむ児童生徒を育む向上を図ります。 ・基本的生活習慣の気 す。	とともに <del>2着等、</del> 学習や家	こ、体育的活動 <del>家庭と連携し7</del> R庭と連携した	授業を実践し、運動に の充実を図り、体力の <del>と健康づくりを進めま</del> 基本的生活習慣の定着

				取り組み内容	}	
協働による取り組み						
	計	画 名	計画期間			概    要
関連計画	本庄市教育大綱		平成30年度~	市の教育、学 綱	ዾ術及び文化の振興に関する約	合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大
				変更の有無	事業名	事業概要
	①交流教育推進事業	児童生徒と高齢者や障害のある。 学校間の連携・交流を推進します	人との交流活動や自然体験、社会体験、 け。	変更あり	①交流教育の推進	児童生徒と高齢者や障害のある人との交流活動や自然体験、社会体験等を進めるとともに、特別支援学校を含めた学校間の連携・交流 を推進します。
	②さわやか相談員配置事 業	各中学校に「さわやか相談員」 及び保護者等からの相談に対応し	を配置し、校区内の小中学校の児童生徒 します。	変更あり		各中学校に配置している「さわやか相談員」を小学校へも派遣する など、小・中学校で連携し、児童生徒及び保護者等からの相談に対 応します。また、「子どもの心の相談員」による電話相談を実施し ます。組織的な不登校の未然防止の取組を充実します。
資 料 編 )	③人権教育研修会実施事 業	毎年市内2 小中学校を「人権教育開催するなど、人権教育の推進を	育推進校」として指定し、研究発表会を と図ります。	新規	③いしめ・不登校问起の解消	「学校生活アンケート(学級集団アセスメント)」等を実施し、診断をもとに、いじめ・不登校の未然防止や解消に取り組みます。また、「ふれあい教室」の運営や、いじめの防止に向け学校と関係機関が連携して取組を進めます。
		各校の特別支援教育コーディネーゼーション※の理念に基づく教育	ーターの資質の向上を図り、ノーマライ 育を推進します。	変更あり	④人権教育の推進	毎年市内2校を「人権教育推進校」として指定し、研究発表会を開催するなど、人権教育の推進を図ります。また、人権感覚育成プログラムの活用を図ります。
				新規	⑤道徳教育の推進	特別な教科「道徳」の時間を核として、全教育活動をとおして道徳 教育を推進するとともに、考え、議論する道徳へ授業の改善を図り ます。 また、地域教材の開発を進め、塙保己一の生き方に学ぶ学習を充実 させます。
				新規	⑥体力向上及び健康教育の 推進	市内2校を「体力向上推進校」として指定し、研究発表会を開催するなど、体力向上、指導方法の工夫改善の推進を図ります。また、 家庭と連携して、基本的な生活習慣の確立を図ります。

※自己有用感:「自分がしたことを感謝されてうれしかった。自分は頼りにされている。自分もだれかの役に立っている。

	明日を拓く人	を育み、魅力ある文化が育っ	つまち(教育文化分!	野)		未来を拓く人を育る	み、歴史と文化の薫	るまち(教育文化分)	野)
市民アンケ	· ト	満足度	3	3/36位		重要!	复	30/	3 6位
		現行計画内容			変更の有無		次期計画	素案	
五策大項目名 <b>5 文化</b> 則	すの保護と活用の	)推進			変更なし				
		<b>現況と課題</b> はじめ、県指定18 件、市指定108		h 0 // 0 = 1 + 0 = //	Ti-Aco E A	現況と課題		文字数	578
<ul><li>地域への理解と文化財市立歴史民俗資料館</li><li>計定文化財となって</li><li>○偉人塙保己一の遺品</li></ul>	保護意識の高揚 (旧本庄警察署) おり、見学可能 や古文書等を収す	を調査し、保存・活用の方策を講 を図っています。 )と競進社模範蚕室は、ともに明えな文化財施設です。塙保己一記念館 該展示しており、優れた業績をこれ 禁りや行事等が数多く残されてお	治時代に建築された貴重 館は、埼玉県指定の歴史 れからも語り伝えていき	重な建造物で埼玉 史資料である郷土 ます。	・場ではいまでは、一では、といまに、といまに、といまに、といまに、といった、といった、といった、といった。といった、といった。といった。といった。といった。といった。といった。といった。といった。	!念館のリニューアルオープ: :目を集め、入館者が大幅にヒー :ぽんのモデルになった笑う♬ :も含め、見学可能な三施設の	ン、競進社模範蚕室が「 増加しました。その後、 賃持人物埴輪や国内唯つ 1魅力を発信し、多重性の こもらう取り組みもれる要 月治時代に見学できまる 民の地域文化への興味と	入館数は落ち着いたもの一の完形品のガラス小玉金の人に見学に訪れてもられてもられてす。 は重な建造物で、埼玉県の最近を維持していく必要な	のの、堅調に推移し 寿型などを収蔵する うとともに、郷土の の有形文化財に指定 があります。
現状グラフ内容		文化財の保護と活用の現状			変更の有無	現状グラフ内容	文化財の保護と活用の	現状	
		文化財の保護と活用の現状 歴史民俗資料館入館者数			変更の有無変更あり	現状グラフ内容 3 館入場者数(左記 2 館+第		)現状	
								現状	
		歴史民俗資料館入館者数	ています。		変更あり		競進社模範蚕室)	)現状	
現状グラフ		歴史民俗資料館入館者数		:す。	変更あり	3館入場者数(左記2館+第	競進社模範蚕室) 継承されています。		
現状グラフ		歴史民俗資料館入館者数 塙保己一記念館入館者数  ●文化財が保護され、継承されて	或の中で活用されていま	: <b>j</b> °	変更あり	3館入場者数(左記2館+美 ●文化財が大切に保護され、	競進社模範蚕室) 継承されています。 E学習の場で活用され、	理解が深まっています。	,
現状グラフ内容 現状グラフ めざす姿	<b>产用长塘</b>	歴史民俗資料館入館者数 塙保己一記念館入館者数  ●文化財が保護され、継承されて ●文化財が、市民に親しまれ地域 ●文化財が、地域の学習の中で活 文化財施設等への入館者数	或の中で活用されていま 舌用されています。 <b>目標値(平成29年</b> )	きす。 8,000人	変更あり 変更あり 変更あり 変更あり	3館入場者数(左記2館+美 ●文化財が大切に保護され、 ●文化財が、学校教育や生活 ●文化財が活用され、地域の 文化財施設等への入館者数	競進社模範蚕室) 継承されています。 医学習の場で活用され、 の活性化や市のPRに貢	理解が深まっています。	13, 110人
現状グラフ	成果指標	歴史民俗資料館入館者数 塩保己一記念館入館者数 ●文化財が保護され、継承される ●文化財が、市民に親しまれ地域 ●文化財が、地域の学習の中で活 文化財施設等への入館者数 (歴史民俗資料館と塩保己一記念 館の入館者数の合計(年間))	或の中で活用されていま 舌用されています。 <b>目標値(平成29年</b> )	<u> </u>	変更あり変更あり変更あり	3館入場者数(左記2館+美 ●文化財が大切に保護され、 ●文化財が、学校教育や生活 ●文化財が活用され、地域の	競進社模範蚕室) 継承されています。 理学習の場で活用され、 の活性化や市のPRに貢 一記念館・競進社模範	理解が深まっています。	

	名称	取り	リ組み内容	変更の有無	名称	
	1 指定文化財等の整備と 活用		り、県指定史跡雉岡城跡等を保存 文化財や国登録文化財等の保護を 登備を行います。		1 指定文化財等の整備と活 用	・国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、市内にある県・市指定文化財 ・や、国登録有形文化財等を適切に保護するとともに、それら貴重な 財産を広く紹介し、地域の中で活用するための整備を行います。ま た、価値のある文化財は、積極的に指定をしていきます。
	2 又化財施設等の允美と	蔵品を管理するとともに、これら	官、競進社模範蚕室等の文化財施記 らを広く公開することによって、は : 文化財保護意識の高揚を図ります	域の 変更あり	2 文化財施設等の充実と活 用	・塙保己一記念館、歴史民俗資料館、競進社模範蚕室等の文化財施設とともに郷土の偉人の功績を市内外に広く発信し、入館者の増加と地域の活性化を図ります。歴史的建造物である歴史民俗資料館と競進社模範蚕室については、建物の維持保全のために必要な対策を講じます。
施策中	3 郷土資料の保存と活用		文書や古写真・図面等の歴史的な資 るとともに、これらを記録・調査 D 理解するための活用を図ります。		3 郷土資料の保存と活用	・市内に残された古文書や行政文書等の歴史的な資料を適切な環境で保存するとともに、それらの整理分類、デジタル化を進めます。また、その成果を『本庄市郷土叢書』等の冊子として刊行するなど、郷土への理解を深めるための活用を図ります。
- 項 目 	4 埋蔵文化財の保護と活 用	存できるように開発主体と調整に	遺跡)の周知を図るとともに、現状に努めます。やむを得ず破棄される は存するための発掘調査を実施し、	埋蔵	4 埋蔵文化財の保護と活用	・市内にある埋蔵文化財包蔵地の保存に努め、開発者と調整を図ります。やむを得ず取り壊す場合は発掘調査を行い、報告書として刊行します。 ・出土遺物については、展示・発表の機会を増やし、より多くの人が観賞できるよう取り組みます。また、適切な収蔵スペースの確保を図ります。
		市内に残された伝統的・歴史的な学習を行う環境を整備します。	な文化遺産を通じて、地域を理解し	郷土変更あり	5 地域文化の理解と普及	・公民館との連携による歴史講座や、学校との連携による出前授業などを行い、地域文化の理解と普及を促進します。また、古い民具や農具に触れたり、実際に使ってみる機会を提供し、昔の生活への理解と郷土愛の醸成を図ります。
	6 伝統文化後継者の養成	で育まれた伝統文化を保護し、こ	きりや伝統行事をはじめとする地域にれらの継承活動を助成するととで と遺産として未来へと継承できる。	に、 <b>変更あり</b>	6 伝統文化の保護と継承	・市内各地域で行われている祭りや伝統行事をはじめとする、地域の中で育まれた伝統文化を保護し、これらの継承活動を支援します。また、実演機会の増加等により後継者の育成を支援するなど、地域の文化遺産として未来へ継承できるよう取り組みます。
				取り組み内容	字 	
協働による取 り組み					O団体との協働による昔の農身 设等の市民による解説ボランラ	
	計	画名	計画期間			概    要
関連計画						

			変更の有無	事業名	事業概要
		身近に地域の歴史に親しめる市民の憩いの場として利用できるように、 雉岡城跡公園として環境整備を進め維持管理を行います。	変更なし	①雉岡城跡公園維持管理事業	身近に地域の歴史に親しめる市民の憩いの場として利用できるよう に、雉岡城跡公園として環境整備を進め維持管理を行います。
( 資 料 編)	②歴史民俗資料館管理運 営事業	県指定建造物としての旧本庄警察署の建物を維持管理するとともに、本 市の歴史を総合的に市の内外に発信していきます。	変更なし	②歴史民俗資料館管理運営 事業	県指定建造物としての旧本庄警察署の建物を維持管理するととも に、本市の歴史を総合的に市の内外に発信していきます。
主な事業		郷土の偉人である塙保己一の業績を広く紹介し、その業績の理解を促進するとともに、市の内外に発信します。	変更なし		郷土の偉人である塙保己一の業績を広く紹介し、その業績の理解を促進するとともに、市の内外に発信します。
覧		埋蔵文化財包蔵地の周知を図り、その保存に努めるとともに、市内の開発と埋蔵文化財の保護との調整を行います。	変更あり	④競進社模範蚕室管理運営 事業	県指定建造物としての競進社模範蚕室を維持管理するとともに、同 施設と木村九蔵が養蚕技術の発展に果たした功績を広く発信してい きます。
			変更なし	⑤遺跡発掘調査事業	埋蔵文化財包蔵地の周知を図り、その保存に努めるとともに、市内 の開発と埋蔵文化財の保護との調整を行います。

市民アンク	L	<b>港口</b> 英		0 / 2 6 l÷		未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫 		•
1,120,707	<u> </u>	満足度	<u> </u>	0/36位		重要度		´3 6位 ————————————————————————————————————
	19	現行計画内容 ————————————————————————————————————			変更の有無	次期計画	<b>旦茶</b> 系	
施策大項目名 <b>6 生涯</b> 2	スポーツの促進	TO VO 1 RE			変更あり	6生涯スポーツ・レクリエーションの促進		
<u></u>	れもが生涯の各	<b>現況と課題</b> 時期にわたって、それぞれの体力・	や年齢、目的に応じて、	いつでも、どこ	・スポーツ・	現況と課題 レクリエーションは、だれでもが体力や年齢に応し	<b>文字数</b> ごて取り組むことができ、	
す。 本市ではこれまで、 クリエーションの機会 時・増進と体力の維持 や大会を開催し、生涯	各種スポーツ施 を提供してきま ・向上に役立つ スポーツの推進 クリエーション	設を整備するとともに、市民が気間 こした。今後も、「市民一人1スポ よう、身近なところで気軽に参加 に努める必要があります。 団体の支援や指導者の養成等を図	軽に参加することができ ペーツ」を目標に掲げ、 できるスポーツ・レクリ	きるスポーツ・レ 市民の健康の保 リエーション教室	う・の公気・指たる・おこと大し・成的等施や加ツ養画設育夢には進や加ツ養画設育をある。	(要性と効果が改めて認識されています。市民一人であたってスポーツ・レクリエーション活動に、「親し市民が記を整備するとともに、「参加を会に、「の維持・向上に役立つクリエーションので、との関係では、では、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないででは、」ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」ないでは、「ないでは、」」」」  「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、「ないでは、」」」」 「ないでは、「ないでは、「ないでは、」」」 「ないでは、「ないでは、」」」 「ないでは、いいでは、「ないでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、いいでは、	る環境づくりが重要です。 民一人1スポーツきるのでまた。 民一人2とおできるのでをまた。 できまくなました。 できまくができるのでできるできまり、 できないできるがあり、 はじめ活用するなどで技術が はいたがいることにつながいます。 はいてはいてはいる。 はいてはいてはいてはいている。 はいてはいている。 はいてはいている。 はいてはいている。 はいてはいている。 はいてはいている。 はいてはいている。 はいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいている。 はいではいではいる。 はいではいる。 はいではいる。 はいではいではいる。 はいではいる。 はいではいる。 はいではいる。 はいではいる。 はいではいる。 はいではいる。 はいではいる。 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 はいでは、 といでは、 はいでは、 はいでは、 とっと、 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と	票に掲げ、心身の健康 ーツ・レクリエーショ は、高齢者の方などが ります。 舌発化を図るとともに 適正な維持管理を回る 場所で気軽に利用でき 場所を受けることは、 ります。体育施設の
現状グラフ内容		生涯スポーツの促進の現状			変更の有無	現状グラフ内容 生涯スポーツの促進の	D現状	
TB小下 50 — —								
Tロ オス・ノ フー・ノ		生涯スポーツに取り組む市民の数	数		変更あり	体育施設を利用した市民の数		
現状グラフ		生涯スポーツに取り組む市民の製みポーツクラブ数	<u>数</u>		変更あり変更なし	体育施設を利用した市民の数		
				lむ市民が増えて	変更なし	体育施設を利用した市民の数 ■スポーツ・レクリエーションに取り組み体育施	設を利用する市民が増え <sup>、</sup>	ています。
めざす姿		スポーツクラブ数 ●主体的に適度なスポーツ・レク	フリエーションに取り組		変更なし変更あり		設を利用する市民が増え <sup>、</sup>	ています。
	成果指標	スポーツクラブ数  ●主体的に適度なスポーツ・レクいます。  ●スポーツ・レクリエーションは行われています。  生涯スポーツに取り組む市民の数(本庄市体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団及び体育施設利用登録団体に	フリエーションに取り組 こ取り組む市民が満足で 目標値(平成29年)		変更なし変更あり		設を利用する市民が増え、現 状 (平成28年)	ています。 667,283人
	成果指標	スポーツクラブ数  ●主体的に適度なスポーツ・レクいます。  ●スポーツ・レクリエーションに行われています。  生涯スポーツに取り組む市民の数(本庄市体育協会・レクリエー	フリエーションに取り組 こ取り組む市民が満足で 目標値(平成29年)	できる施設整備が	変更なり変更なし	●スポーツ・レクリエーションに取り組み体育施設		
めざす姿 なまおける おまま おまま おまま おまま はまま はまま はまま はまま はまま はまま		スポーツクラブ数  ●主体的に適度なスポーツ・レクリます。  ●スポーツ・レクリエーションに行われています。  生涯スポーツに取り組む市民の数(本庄市体育協会・レクリエーションで体育施設利用登録団体に加入し、スポーツ等を行なっている市民の数(年間)) スポーツクラブ数(本庄市体育協会・スポーツをラブ数(本庄市体育協会・スポーツを引き、スポーツを引き、スポーツクラブ数(本庄市体育協会)	フリエーションに取り組 こ取り組む市民が満足で 目標値(平成29年) 平成28年度時点 目標値(平成29年)	できる施設整備が 9,138人	変更なり変更なし	●スポーツ・レクリエーションに取り組み体育施記を利用した市民の数 本育施設を利用した市民の数 スポーツクラブ数(本庄市体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団に加入している団体	現 状 (平成28年)	667, 283人
		スポーツクラブ数  ●主体的に適度なスポーツ・レクリます。  ●スポーツ・レクリエーションに行われています。  生涯スポーツに取り組む市民の数(本産市体育協会・スポーツ少年団及び体育施設利用登録団体に加入し、スポーツ等を行なっている市民の数(年間)) スポーツクラブ数(本庄市体育協会・レクリエーション協会・ス	フリエーションに取り組 こ取り組む市民が満足で 目標値(平成29年) 平成28年度時点 目標値(平成29年)	できる施設整備が 9,138人 7,916人	変更なし変更あり変更なし	●スポーツ・レクリエーションに取り組み体育施記を有施設を利用した市民の数 スポーツクラブ数 (本庄市体育協会・レクリエー	現 状 (平成28年)目標値 (平成34年)	667, 283人

	名称	取『	り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
	1 スポーツ・レクリエー ション事業の実施・充実	すべての市民が、生涯にわたっみ、楽しむことができるように、 リエーション教室及び大会等をままで	てスポーツ・レクリエーションに親し 気軽に参加できる各種スポーツ・レク 実施し、充実を図ります。	変更あり		・「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、川淵三郎塾※を推進するとともにすべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことができるよう、気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション教室及び大会等を充実し、心身の健康の保持増進を図ります。
施	2 スポーツ・レクリエー ション団体の支援	体育協会・レクリエーション協会 め、必要な支援を行い、組織の電 合型地域スポーツクラブの支援に	会・スポーツ少年団の活動を促進するた 育成・強化に努めていきます。また、総 こ努めます。	変更あり	2 スポーツ・レクリエーション 団体の支援	・体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の活動を促進するため、必要な支援を行い、組織の育成、強化を支援していきます。また、総合型地域スポーツクラブについて支援を図ります。
策 中 項 目	ション指導者の養成・確	スポーツ・レクリエーションの打会等への参加を促進し、養成を 種団体と連携し、指導者の確保に動の充実を図ります。	推進を図るため、指導者の研修会、講習 図っていきます。また、体育協会等の各 こ努めるとともに、スポーツ推進委員活	変更あり	指導者の養成・確保	・スポーツ・レクリエーションの推進を図るため、体育協会等の各種団体と連携し、競技団体指導資格の取得の研修会、講習会等への参加を促進し、資格者の養成・確保に努めるとともに、スポーツ推進委員活動の充実を図ります。
		ポーツ・レクリエーション施設の	・レクリエーションに親しめるよう、ス の安全確保に努めるとともに、施設の整 定管理者と連携を図り、協働の上、適正 ト。	亦再ねり	4 体育施設の維持管理と利 用の促進	・市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、スポーツ施設の安全確保に努めるとともに、計画的な修繕による維持管理を図ります。また、指定管理者と連携を図り、一流選手のプレーを間近で体感できるよう、スポーツ大会や教室の開催に努めます。
	5 学校体育施設開放の充 実	市民が「いつでも・どこでも・気動に親しめるよう、市内の小中でともに、適切な維持管理を行いま	気軽に」スポーツ・レクリエーション活 学校体育館及びグラウンドを貸し出すと ます。		5 学校体育施設開放の充実	・市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、 市内の公立小中学校体育館・武道場及びグラウンドを学校教育に支 障のない範囲で貸し出すとともに、学校と連携し適切な維持管理を 行います。
				取り組み内容	<u> </u>	
協働による取り組み						
	計 	画名	計画期間			概 要
関連計画	本庄市健康づくり推進総	合計画	平成28年度~平成32年度		を推進に係る「健康増進計画」  みの相乗効果と推進力をたか	「食育推進計画」「歯科口腔保健推進計画」という3つの計画を包 いめる総合計画
				変更の有無	事業名	事業概要
_	 ①各種スポーツ・レクリ  エーション大会等実施・  充実事業	多くの市民が気軽に参加できる行 を実施し、充実を図ります。	各種スポーツ・レクリエーション大会等	変更あり	①各種スポーツ・レクリエー ション大会等実施・充実事業	誰でもが気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション大会等 を実施し、充実を図ります。
主	②各種スポーツ・レクリ エーション教室等実施・ 充実事業	誰でも気軽に参加できる各種スス し、充実を図ります。	ポーツ・レクリエーション教室等を実施	変更あり	②各種スポーツ・レクリエー ション教室等実施・充実事業	体育協会・レクリエーション協会加盟団体については、各競技団体による教室の開催に向け必要な支援を行います。また、その他の種目やニュースポーツの教室等について、実施団体やスポーツ推進委員と連携し実施します。
な	③体育協会・レクリエー ション協会・スポーツ少 年団支援事業	体育協会・レクリエーション協会 め、必要な支援を行います。	会・スポーツ少年団の活動を促進するた	変更なし	③体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団支援事業	体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の活動を促進す るため、必要な支援を行います。
		スポーツ・レクリエーション推定るため、各種団体と連携します。	進に重要な役割を果たす指導者を確保す	変更あり	④スポーツ・レクリエーション 指導者確保事業	スポーツ・レクリエーションの推進に重要な役割を果たす指導者を確保するため、各種団体と連携します。また、スポーツ推進委員の活動内容を周知し、活動を推進します。

( 資 料	⑤ウォーキング推進事業	川淵三郎塾※事業としてのウォーキングを推進し、市民が気軽に歩ける コースの設定やマップの作成等を行います。	変更あり	川淵三郎塾事業としてのウォーキングを推進し、マップの利便性を 向上させる改訂を行います。また、マップを利用した事業を推進し ます。
編) 主な事	⑥体育施設管理運営事業	市民が気軽に安心して利用できるよう、体育施設の適切な維持管理と貸し出しを行います。	変更なし	市民が気軽に安心して利用できるよう、体育施設の適切な維持管理と貸し出しを行います。
業一覧	⑦学校体育施設開放事業	市内の小中学校体育館及びグラウンドを学校教育に支障のない範囲で貸し出すとともに、適切な維持管理を行います。	変更あり	市内の小中学校体育館・武道場及びグラウンドを学校教育に支障のない範囲で貸し出すとともに、適切な維持管理を行います。

※川淵三郎塾:本庄市が掲げる「市民一人 1スポーツ」の理念を実現するため、平成21 年4 月に川淵三郎氏が早稲田大学の特命教授に就任されたことを契機として、市内スポーツ・レクリエーション団体等と早稲田大学との協働連携により継続的にスポーツ振興を図る取り組みの総称

第4章 地域の価値を高め、活発な産業活動が広がるまち					持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力のあるまち						
市	民アンケ	<b>- - -</b>	満足度	3 :	5/36位		重要度 14/36位				3 6位
			現行計画内容			変更の有無		次期計画	素案		
施策大項目名	2商業の	·振 <b>典</b> ———————	*** \**   -## 87			変更なし	#D.No. I. =M.B.T			. Lab	
現況と課題 全国的に消費低迷が続く中、郊外大型商業施設の増加をはじめ、消費者のライフスタイルも多様化し、インターネットによる通信販売なども一般化し、消費購買手段は大きく変化しています。本市においても、郊外の幹線道路沿いに立地するショッピングセンター等へのシフトが続き、商店街の空洞化が進んでいます。かつて商業の中心地としてにぎわった市内の商店街では、様々な努力が行われてきましたが、経営者の高齢化、後継者不足などによる廃業で、市内商店街加入事業者数が減少傾向にあり、空き店舗対策などが重要な課題となっています。 この対策として国においては、いわゆるまちづくり三法(中心市街地活性化法、都市計画法、大店立地法)の見直しにより、郊外への大規模店舗の立地は制限されることとなりました。本市においても、空き店舗を利用して営業を開始した事業主に対する支援を行い、商店街への新たな事業者の参加を促進していきます。また、地元					ターネッはといったに民でを活か上れたといるといいでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	よる通信販売などが一般化、で賑わう商店街を創出するたいで賑わう商店街を創出するたいで通の利便性を活かした観覚の振興を支援することが必要の批地区での商業施設の開業では、後継者不足などによる廃	消費購買手段は大きく とめに、地元商業事業者 出光事業など他分野との と要です。 による商業の振興と地 でいます。市内の店店 業で、市内商店街加入	変化してが連携のでは、一種のでは、一	こいます。商店街 団結して活性化に 比を図り、歴史、 とが促進された- 様々な努力が行 数が減少傾向にあ	アルも多様化し、イン 所が中長期的に発展 工取り組む活動を支援 文化など地域の特性 一方で、かつて賑わい 行われてきましたが、 つります。中心市街地	
商業事業者が一街となることは、商業の集和また、観光型す。	一致団結 が期待さ 積拠点と 事業など(	して活性化に取り れています。さ しての整備が進ん	)組む活動を支援することにより、 らに、上越新幹線本庄早稲田駅を 」でいます。 強化を図り、歴史・文化など地域の	地域住民が気軽にアク 放とする本庄早稲田の	'セスできる商店  杜地区において	取り組みを強 を開始した事	社化し、創業希望者に対する支 業主に対する支援や中心市街	接とフォローアップを f地で開催される商店街	充実する	るとともに、空き	店舗を利用して営業
現状グラフロ	現状グラフ内容     商業の現状			変更の有無	現状グラフ内容	商業の現状					
   現状グラフ			市内商店街加入事業者数			変更なし	, 市内商店街加入事業者数 				
301117			卸売業、小売業の従業員数・事業所数			変更なし	卸売業、小売業の従業員数・事業所数				
めざす姿			<ul><li>●本庄早稲田の杜地区の整備が進す。</li></ul>	削除							
<i>wc7</i>			●市内の商店街の活性化が進み、地域の商業拠点が維持されています。			変更あり	●市内の <mark>商業環境</mark> の活性化が進み、地域の商業拠点が維持されています。				
		成果指標	市内商店街加入事業者数 (商店街加入者数(累計))	目標値(平成29年)	380事業者	成果指標	市内商店街加入事業者数(商店街加入者数(累計))		現 状	(平成28年)	381事業者
				平成28年度時点	381事業者				目標値	(平成34年)	400事業者
成果指標・市場と目標値	民満足度	成果指標	空き店舗を利用して営業している 事業者数 (本庄市中心市街地空き店舗対策	目標値(平成29年)	18事業者		市中心市街地空き店舗対策補助事業を利用して営業を開始した事業者数)		現状	(平成28年)	27事業者
			補助事業を利用して営業を開始し た事業者数)	平成28年度時点	27事業者				目標値	(平成34年)	37事業者
		市民満足度	商業の振興(既成市街地商業の 振興、新市街地商業の振興等	目標値(平成29年)	21%	市民満足度			現 状	(平成28年)	11.7%
	項 1 魅力ある商業ゾーンづの活性化が進み、地域の商業 目 くり 本庄早稲田の杜地区について		取り	り組み内容		変更の有無	名称		取	り組み内容	
中項			行政と商工会議所・商工会・商品の活性化が進み、地域の商業拠所本庄早稲田の杜地区については、の高い魅力ある商業の集積を促進	点が維持できるよう支援 大型商業施設の進出に	受します。また、	赤田七川	1 魅力のある商業ゾーンづ くり	の活性化を図り、地域 支援します。また、創	で特性を 対案希望を が が が が が が が が が が が が が が が が の が の	を活かした商業持 者への支援とファ の空き店舗を利力 を行います。本月	オローアップの充実を 用して営業を開始する 主早稲田の杜地区は、

	2 商店街の活性化		売促進事業又は研修会・講演会や、消費 るための各種事業を商工会議所・商工 店街の活性化を支援します。		2 商店街の活性化	・商店会等が行うイベント等の販売促進事業又は研修会・講演会や、消費者とのコミュニケーションを図るための各種事業を商工会議所、商工会、商店街連合会と協力し、商店街の活性化を支援します。
施 策 中 項 目	3 商業経営の強化	携により、商業診断・経営相談	を図るため、商工会議所や商工会との連 指導・経営革新支援・創業支援を行いま 備の近代化を促進するために、各種融資	亦	3 商業経営の強化	・中小企業の経営力の安定と向上を図るため、商工会議所や商工会 との連携により、商業診断、経営相談指導、経営革新支援、創業支 援を行います。また、中小企業の安定と設備の近代化を促進するた めに、各種融資制度の拡充に努めます。
	4 他分野との連携による 商業の振興	地域資源を活かした観光事業な 遊ルートの開発を行い、歴史・ 興を目指します。	どとの連携強化を図り、集客力のある回 文化など地域の特性を活かした商業の振	変更あり	4 他分野との連携による商 業の振興	・観光事業などとの連携を図り、集客力のある回遊ルートの開発を 行い、歴史、文化など地域の特性を活かした商業の振興を目指しま す。
				取り組み内容		
協働による取 り組み	モータリゼーション※に 商店街は、これまで以上に を目指し、商工会議所店舗 を目指しより、品の店舗 機値のある、既成市街地な でいち早く設立された	こ疲弊・空洞化する恐れがありますこ疲弊・空洞化する恐れがあります。 高工会・商店街連合会・観光協会 対策・販促イベントの開催・オリミ 進めます。また、来訪者へのおもっ がではのきめの細かい地域コミュニ 「彩の国本庄拠点フィルムコミッミ )活動を通して地域おこしを推進し	ッピングセンター等の影響で、既成市街地 す。このため、既成市街地商店街の活性化 す。このため、既成市街地商店街の活性化 ・本庄駅北口まちづくり推進の会等と付い ジナルなふるさと土産品などの魅力と付加 でなしの場である「まちの駅※」等との協 ニティ商店街を目指します。 さらに いまない。 ション※」を基盤として、映画のロケ誘致 ます。	大型ショッ 利化する恐携協 魅力と付いしよう 協調に設立され	アピングセンターの進出や後続いがあります。このため、既成働により、空き店舗対策、負値のある商品の開発を進める既成市街地ならではのきめれた「彩の国本庁拠点フィル	継者不足等の影響で、既成市街地商店街は、これまで以上に疲弊・空 成市街地商店街の活性化を目指し、商工会議所、商工会を始め関係機 創業支援、販促イベントの開催、オリジナルなふるさと土産品などの ます。また、来訪者へのおもてなしの場である「まちの駅※」等との の細かい地域コミュニティ商店街を目指します。さらに、県内でいち ムコミッション※」を基盤として、映画のロケ誘致などを支援し、映 します。
   関連計画	計	画名	計 画 期 間			概     要
	事業名		事業概要	変更の有無	事業名	事業概要
		商工会議所・商工会に補助し、「	. ,,,,,== ,	変更の有無変更あり		事業概要 商工会議所・商工会に補助し、魅力ある商店街づくりのための企画・ 事業を支援します。
( 資 料	①商工会議所·商工会補 助事業	商工会議所・商工会に補助し、「	. ,,,,,== ,	変更あり変更あり	①商工会議所、商工会への	商工会議所・商工会に補助し、魅力ある商店街づくりのための企画・
(資	①商工会議所・商工会補助事業 ②中心市街地空き店舗対	商工会議所・商工会に補助し、i 中心市街地の空き店舗を利用し 行います。 各商店街が活性化のために行う	商店街の整備を支援します。  て営業を開始した事業主に対する支援を  イベント等に一定額の補助を行います。 への改修事業に対し支援を行い、商店街	変更あり	①商工会議所、商工会への 支援 ②中心市街地空き店舗対策	商工会議所・商工会に補助し、魅力ある商店街づくりのための企画・ 事業を支援します。 ・中心市街地の空き店舗の利用を促して営業を開始した事業主に対 する支援を行います。 ・商工会議所・商工会等と連携して、空き店舗の活用を促進させる

まちの駅:地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人との出会いと交流を促進する場所 (施設・商店・企業など)。トイレや駐車場の案内や地域情報の提供などを行っている

フィルムコミッション:映画やテレビドラマのロケーション撮影を誘致し、撮影が円滑に行われるよう 支援する組織のこと

クラウドファンディング:インターネットを通じて、不特定多数の人々から資金調達を行い、商品開発や事業など を達成する仕組み

第4章 地域の価値を高め、活発な産業活動が広がるまち						持続可能で活	力に満ちた、にぎわい	と魅力のあるまち	
市民アンケ	市民アンケート 満足度 1/36位			重要度 7/36位					
現行計画内容					変更の有無		次期計画内容	·····································	
施策大項目名 7 廃棄物	の処理とリサイ	<b>ウル</b>			変更なし	7 廃棄物の処理とリサイクル	L .		
		現況と課題				現況と課題		文字数	
の構築に向けた活動が 本市では、廃棄物の たが、引き続き、市民 玉郡市広域市町村圏組 棄物焼却施設、資源ご の維持が必要です。 また、本市のし尿処理	始まっています。 発生抑制や再資済 や事業者の意識。 合で運営している み処理施設等で 理量は減少傾向	ース、リサイクル)※」の推進によっ 原化のために、集団資源回収や資源 の高揚を図り、循環型社会の構築を る小山川クリーンセンターでは、タ 廃棄物を適切に処理しています。 にありますが、今後は、公共下水道 正な維持管理を促進するなど、環境	原ごみの分別収集等に取 を積極的に推進すること ダイオキシン対策などに 経棄物の処理には、今後 首計画区域外及び農業集	なり組んできましたが必要です。児 ですを期した廃 であるこうした対策	みなきすを・て持推クのっ存く占本き続進ルして在継め市ま可しに、取りまるの事はたな資りは、取りますが、	当たりの排出量は、若干の減。また、認定ごみ袋の中への況です。廃棄物の減量化と適 啓発活動を実施することで、 系ごみについて適正排出を仮 集団資源回収や資源ごみ分別 、リサイクル率が埼玉県平均	成少傾向に転じたものの、 資源物の混入やルール遺 可正処理を推進するた識の 市民一人ひと・再資にの 選進し、分別・電ので源化の 以上りも低い状況です。 は、引き続き「3R政策」 により市民が手軽に排出	事業系ごみについては 事業系ごみについては 全になりででででいる。 生ごみ水切らと運動をは で向底を図る必要りがでいる。 など、積極的にすずがイク はどある。 はりある。 はりがですがですができる。 はしやすい環境を整備する。	は引き続き増加傾向と 処理の事例が引きが にのまする分かの3 特にごみ全体 ますの取り組みを進っ し、リサイクル)※」を るとともに、リサイ
現状グラフ内容		環境負荷対策の現状			変更の有無	現状グラフ内容 ごみ排出量の現状			
		家庭からの廃棄物1日1人あたりの排出量			変更あり	1人1日当たりの家庭系ごみ	· ·排出量		
現状グラフ		元小山川(元小山橋)のBOD 75%値			変更あり	1年間の事業系ごみ排出量			
		●3R政策※の推進により、廃棄物の排出量が減少し、再資源化に対する市民の意識が高まっています。			新規	●廃棄物の処理体制の整備・充実が図られ、廃棄物の適正処理が行われています。			います。
めざす姿		●浄化槽※の設置・適正な維持管理が行われ、河川の浄化が図られています。			削除				
					変更あり	●3Rを基調とした生活様式 るとともに、廃棄物処理に係	式や事業活動への転換が[ 系る環境負荷が低減された	図られ、再資源化に対 た循環型地域社会が構築	する市民の意識が高ま きされています。
		家庭からの廃棄物1日1人あたりの排出量(家庭から排出された廃棄物のうち、分別回収によるび	目標値(平成29年)	623. 48 g	成果指標	1人1日当たりの家庭系ごみ出された廃棄物のうち、分別	川回収によるびん・缶	現 状 (平成28年)	743 g
	成果指標	ん・缶等の資源ごみを除いた、可燃・不燃・有害・粗大ごみの年間合計量を人口で除した数値をさらに365 日で除した値)	平成28年度時点	743. 33 g		等の資源ごみを除いた、可燃 ごみの年間合計量を人口で隙間日数で除した値)	余した数値をさらに年	目標値 (平成34年)	706 g
成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	元小山川 (元小山橋) のBOD75% 値(水中の有機物が微生物によっ て分解される時に消費される酸素 の量で、年間計測データ	目標値(平成29年)	3.0mg/0		1年間の事業系ごみ排出量		現 状 (平成28年)	9,967 t
	小人工口际	を小さい順に並べて全体の3/4 番目(75%)の値(数字が小さい ほど水質が良い))	平成28年度時点		/火水]日 床	た廃棄物量)	E	目標値 (平成34年)	9, 255 t
	市民満足度	環境負荷の軽減(環境教育、リ サイクル、省エネルギー等)	目標値(平成29年)	40%	市民満足度	廃棄物の処理とリサイクル	Į	現 状 (平成28年)	61.6%

	名称	取り	J組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容		
	1 廃棄物の減量化の推進	市広報等を通じて、廃棄物の分別等の適正な排出方法を徹底し、廃棄物の減量化や再資源化の意識の向上を図ります。			1 廃棄物の減量化の推進	ごみの発生抑制について、市民や事業者に対する啓発活動の充実を 図ります。また、事業系ごみの適正排出に向けた取り組みなどを実 施することで、ごみの減量化を推進します。		
策中	2 リサイクルの推進	ども会やPTAなど、集団資源回	源ごみの分別回収を実施・推進します。また、子 集団資源回収を実施する団体を支援するなど、地 物のリサイクルの推進を図ります。		2 廃棄物の適正処理	収集・回収体制の見直しや分別情報の発信など、ごみの適正排出に向けた取り組みを推進します。また、一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥)処理にかかる社会情勢の動向等に注視し適正な処理体制の構築に努めます。		
目	3 一般廃棄物処理体制の 充実	児玉郡市広域市町村圏組合と連携 管理の充実に努めるとともに、身 の一層の効率化を図ります。	考し、小山川クリーンセンターの維持・ 軽棄物収集運搬委託業者による収集体制	変更あり		自治会の協力により資源ごみの分別回収を実施するとともに、子ども会やPTA等の集団資源回収を実施する団体を支援するなど、地域と協力しながら廃棄物のリサイクルを推進します。また、市民の利便性を考慮し、市民負担の軽減を図りつつ、循環型社会の形成を目指して、分別排出しやすい環境整備を進めます。		
	4 し尿の適正処理の推進	公衆衛生の向上のため、し尿の過 共下水道整備区域外や農業集落持 理浄化槽等から、浄化槽※に入れ するなど、排水施設の整備促進を 化槽※の適切な維持管理が行われ	削除	「環境対策の充実」の中項 目 1 「健全な環境の保全と 創出」に記入				
				取り組み内容	3			
協働による取 り組み	の清掃活動や魚の放流な 施するとともに、地球温 みを実施します。また、 会の協力により実施して	などで構成された「元小山川浄化どのイベント、小学校と合同で行暖化防止対策として、市民や事業子ども会、PTA等各種団体が実いる資源ごみの分別収集に報奨金	公活動推進実行委員会」による元小山川 近う水生生物調査や川の環境展などを実 達者と協力して省エネ・省資源の取り組 医施する古紙等の集団資源回収や、自治 全を交付することにより、各種団体の地 と図り、資源循環型社会の実現を目指し	効率的かつ安	で定的な廃棄物処理を行うた。 民間活力の活用も視野に入れ 災害廃棄物処理体制の構築に	め、自治会や地域住民、各種団体と連携し、ごみの適正処理を推進すれた新たなリサイクルルートの構築を進めます。また、県や近隣市町 2努めます。		
	計	画 名	計画期間			概    要		
関連計画	本庄市環境基本計画		平成30年度~平成39年度	本庄市環境基 計画	本庄市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進す。 計画			
	本庄市一般廃棄物処理(	基本・実施)計画	平成26年度~平成30年度	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、 一般廃棄物の適正な処理を行うための計画				
	本庄市分別収集計画	計画 平成29年度~平成33年度				促進等に関する法律(容器リサイクル法)第8条の規定に基づく容器包装 包装廃棄物の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進する		
				変更の有無	事業名	事業概要		
( 資 料 編	①集団資源回収の推進		紙類を中心とする集団資源回収に対し 、廃棄物の再資源化を推進します。	新規		広報ほんじょう「ECOガイド」やホームページなどで、生ごみの水切りや食品ロスの削減など、ごみ減量化・再資源化及び適正処理に向けたあらゆる取組について、多くの市民が知識を深め環境意識の向上が図られるよう普及啓発を実施します。		
編)主な事	 ②資源ごみ分別回収の推 進	自治会の協力により、びん・缶等の資源ごみの分別回収を実施し、廃物の再資源化を推進します。		新規		(構カインズとの共同開発により作成した生ごみ水切り器を使って水切りを実践していただくことで、生ごみの減量意識を高めるとともに、ごみ減量化の普及啓発を進めます。		
業 一 覧	③じん芥処理業務事業 廃棄物収集を委託方式で行うことにより、効率的かつ経済的な収集体制を推進します。			削除				

	④生活排水処理施設設置 補助事業	公共下水道整備区域外及び農業集落排水※整備区域外において、既存単独処理浄化槽等から浄化槽※に入れ替えた世帯に対し補助金を交付することにより、排水施設の整備を推進します。	削除		
			新規	③レジ袋削減キャンペーン	ごみの減量、地球温暖化防止対策の一つとして、レジ袋の削減、マイバッグ・マイバスケット利用促進の啓発活動を実施します。
主な事			変更なし	④資源ごみ分別回収の推進	自治会の協力により、市民が排出しやすい環境整備を進めながら、 びん・缶等の資源ごみの分別回収を実施し、廃棄物の再資源化を推 進します。
業一覧			変更なし		子ども会やPTA等が実施する、紙類を中心とする集団資源回収に 対して回収量に応じて報奨金を交付し、廃棄物の再資源化を推進し ます。
			新規	砂使用海小至家电回収の推	使用済小型家電には、レアメタルなど多くの有用金属が含まれており、これらの貴重な資源を再利用するため、家庭で使われていた使 用済小型家電を回収します。
			新規	⑦廃食用油リサイクルの推 進	家庭からの廃食用油を随時公民館等で拠点回収し、再資源化を図ります。

3R政策:環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための3つの取組の頭文字をとったもの。「Reduce (リデュース):廃棄物の発生抑制」「Reuse (リユース):再使用」「Recycle (リサイクル):再資源化」の順番で取り組むことが求められている。

第5章 自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち(都市基盤分野)						人にやさしい、快適で美しく住みやっ	けいまち(都市基盤分野	<b>ቻ</b> )		
市民アンケート 満足度 28/36位						重要度 22/36位				
現行計画内容					変更の有無	次期計画素案				
施策大項目名 1計画的	コなまちづくり				変更なし					
	2 224 2 2 4	現況と課題		0 = .	1	現況と課題 少子高齢化の進行など社会を取り巻く状況を踏ま	文字数			
設を指定し、計画的に 現在は、合併によりだ この2つの都市計画を で住み良い都市を目指 本市の都市計画道路の 備または一部整備とい	まちづくりを進れた都市計画とりない。本生都市計画とりでいいますでは、計画的なまで現況は本庄・りの状況であるたる	めてきました。 見玉都市計画(児玉地域)の2つの の都市計画マスタープランを策定 ちづくりを進めています。 見玉両地域で36 路線、約68km あ め、見直し検討を行うとともに計画	の都市計画が存在してい し、持続可能な都市構造 りますが、このうち20 画的に整備を進めます。	vます。 きをつくり、安全 )路線余りが未整 強いまちづくりに	持環推 ・群数ち ・低がち ・が住続境進 本」多づ 本下低な 本形民がまこ 、関さに や念ち再 稲れに都れと 中連れ活 児さの生 田てよ	タープランを策定し計画的にまちづくりを進めて 活市の実現を目指すためには、良好な住まいの環境 た田園など、それぞれの地域が持つ特性や多様なが必要です。 山道最大の宿場町として栄えた歴史があり、市内 が深い競進社模範蚕室や明治時代の文化遺産であれています。まちの魅力を高め、にぎわいを創出する かす取り組みが必要です。 玉駅周辺の市街地では、人口の減少に伴って空きれています。また、多くの通勤通学者や観光客が 立ま関口としての魅力が感じられない状況です。市 まま関口といきが必要 の杜地区では、一部の地区を除いて土地区画整理 の杜地区では、一部の地区を除いて土地区画整理 のはます。住宅等の建設が進み人口も増加するなか り魅力と活力のあるまちづくりを推進する必要が も、住民と連携しながら地域の特色や実情に応じ	意を創出し、利便性の高い語を創出し、利便性応応に 高い記念の 一点には 一には 一には 一には 一には 一には 一には 一には 一	まちなかや豊かな自動を またなかを豊かなく ま力あるまちづく 大力あるまちがま 大力あるまちがま 大力あるまと に大力を観光 変にないまででででできる。 をできるでは、 でいまがままででできる。 をできるできる。 でいまがままででできる。 でいまがままででできる。 でいまでは、 ではいまでできる。 ではいまでは、 ではないまでは、 ではないまでは、 ではないまでは、 ではないまでは、 ではないまでは、 ではないまでは、 ではないまでは、 ではないまでは、 ではないまでは、 ではないまでは、 ではないまでは、 ではないまでは、 ではないまでは、 ではないまでは、 ではないまではないまでは、 ではないまでは、 ではないまではないまではないまではないまではないまではないまではないまではないま		
現状グラフ内容		計画的なまちづくりの現状			変更の有無	現状グラフ内容 まちなかの現状				
		都市計画道路整備率			変更あり	居住誘導区域※内の人口				
現状グラフ		道路後退部分舗装面積				居住誘導区域※内の住宅新築棟数				
		●基本構想の4つのゾーンの土 の特色を活かして秩序ある良好な				●基本構想の4つのゾーンの土地利用構想に基づき、それぞれの地域の特色を活かして秩序あ 良好な土地利用が図られています。				
めざす姿					変更あり	<ul><li>●本庄駅及び児玉駅周辺地区では、官民連携によるまちなかの魅力を高める都市機能が誘導れ、居住環境の改善が進み、暮らしやすい街並みが形成されています。</li></ul>				
		●市民と連携・協働したまちづく	くりが、活発に進められ	ています。		●本庄早稲田駅周辺地区では、豊かな自然と新 街並みが形成されています。	たなまちとが調和・融合し	た、次代をリードする		
	<b>尤用</b> 华梅	都市計画道路整備率	目標値(平成29年)	65. 20%	ct: 田 +匕+亜	日子経道区は火中の1日	現 状 (平成28年)	(仮) 21,278		
	成果指標	(整備済道路÷計画道路)	平成28年度時点	63. 64%	成果指標	居住誘導区域※内の人口	目標値 (平成34年)	(仮) 21,560		
成果指標・市民満足度 と目標値		道路後退部分舗装面積 (建物の建築時に道路の中心から	目標値(平成29年)	17, 233 m²		日本茶港区は火中でとウザが川地	現 状 (平成28年)	(仮) 116		
<u>_</u>	成果指標	2 m後退した部分の舗装面積 (平	平成28年度時点	27, 347 m²	成果指標	居住誘導区域※内の住宅新築件数	目標値 (平成34年)	(仮)113		
	市民満足度	計画的なまちづくり (適正な土地利用、市街地近郊の環境調和等)	目標値(平成29年)	25%	市民満足度	計画的なまちづくり	現 状 (平成28年)	17. 4%		
	市民満足度	ニーズにあった住宅供給(公営住宅供給、住宅供給、住宅供給促進等)	目標値(平成29年)	23%	市民満足度		現 状 (平成28年)			
	市民満足度	美しい景観の形成	目標値(平成29年)	33%	市民満足度	美しい景観の形成	現 状 (平成28年)	27%		

	名称	<del>.</del>	J組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容			
	ウク##				1 都市計画制度の活用	・都市計画制度を活用して市民の参加による地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくりを進めます。また、開発や建築行為を適正に 許可または誘導し、適正な土地利用を促進します。			
施策中	4 都市景観の整備	歴史的な景観の保存・活用や新し	可能な地区から電柱のないまちづくり、 しい街並みの形成を進めていきます。ま 見模建築物については、周辺の景観との 后かした景観形成を進めます。	変更あり	2 都市景観の形成	・無電柱化や歴史的な景観の保存、活用に取り組み、良好なまち並みの形成を進めていきます。 ・幹線道路及び沿道の建築物や屋外広告物等については、周辺の景観との調和に配慮しつつ地域の特性を活かした景観形成を進めます。			
·項 目				新規	3 まちなかの再生と定住促進	・本庄駅や児玉駅周辺等の市街地を活性化させるため、 <mark>住宅等の立地を支援、誘導し、</mark> 既成市街地への定住を促進します。また、駅周辺の整備を住民等と連携して推進することで駅利用者の利便性の向上を図り、中心市街地の顔にふさわしいまちの形成を進めます。			
				新規	4 本庄早稲田の杜づくり	・次世代の都市づくりのモデルとなるよう、自然環境と調和した新 しいまちづくりに地域住民や事業者と連携して取り組み、良好な居 住環境の形成、保全を図ります。			
	取り組み内容			取り組み内容					
協働による取 り組み	【狭あい道路の解消】 居住環境の向上、災害活動の迅速性の確保、日常生活の利便性と安全性の向上のため、4 m 満の道路は、建築物の確認申請時に、道路の中心から水平距離2 mの線は道路の境界線とみなる れ道路後退が必要になります。本市においては、埼玉県、指定確認検査機関、市民と連携し、4 未満の道路の解消を図ります。				交付しています。 高等学校 (6校) の生徒によ の杜づくりにおいて、地域信	②地区(20ha)の中心市街地等のまちづくり事業を推進する団体に対 こる地域活性化(魅力発信等)の提案を促進し、市のPRにつなげてい 主民や事業者が主体となるエリアマネジメント組織の自主的な活動を まちづくりは、各地区の実情に応じて、まちづくり協議会や関係住民			
	計	画 名	計画期間			概    要			
	本庄市都市計画マスタープラン		平成25年3月~概ね20年	都市計画法第	都市計画法第18条の2に基づいて定める市町村の都市計画に関する基本的な方針				
関連計画	本庄市中心市街地活性化記	基本計画	平成26年1月~10年	本庄駅北口周辺地区(40ha)の市街		生・活性化を推進するための計画			
	本庄市立地適正化計画( <sup>-</sup>	予定)	平成30年度~概ね20年(予定)	都市再生特別	措置法第81条に基づいて定	どめる住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図る計画			

	事業名	事業概要	変更の有無	事業名	事業概要
	①都市計画道路整備事業	都市計画道路の見直しを検討し、計画的に整備を進めます。	削除	施策大項目「3道路・河川の整備と維持管理」に移行	
	②用途地域・地区計画※ 見直し事業	地域の特性や実情に合わせ、用途地域・地区計画※の見直しを検討します。	変更あり	①用途地域や地区計画等の 見直し	地域の特性や実情に合わせ、用途地域や地区計画、建築協定制度 ※ の活用、見直しを検討します。
		地域の特性と実情にあった開発誘導を行い、無秩序な開発による居住環境の悪化を防止し、適正な開発指導を行います。	変更あり		地域の特性と実情にあった開発誘導を行い、無秩序な開発による居 住環境の悪化を防止し、適正な開発指導を行います。
	④道路後退用地整備事業	本庄市道路後退用地整備要綱の規定により、道路後退した部分の分筆費 用の補助金の交付や舗装工事等の整備を行います。	削除	施策大項目「2居住環境の 整備」に移行	
	⑤都市景観整備事業	本庄市幹線道路景観指導要綱及び埼玉県景観条例に基づく大規模行為の届出や地区計画※等により、外壁の色彩や位置等の制限を指導します。	変更あり	③都市景観の整備、誘導	住民等の協力を得ながら無電柱化を推進します。また、本庄市幹線 道路景観指導要綱及び埼玉県景観条例に基づく大規模行為の届出や 地区計画※等により、外壁の色彩や位置等を誘導します。
( 資 料	⑥耐震改修促進事業	木造住宅を対象に無料耐震診断の実施や所有者に対して耐震診断・改修における補助金の支援を行い、住宅の耐震化を促進します。	削除	施策大項目「2居住環境の 整備」に移行	
編 主 な		市営住宅のうち、木造住宅については退去後に取り壊し、準耐火住宅・耐火住宅については長寿命化計画に基づき維持管理をします。	削除	施策大項目「2居住環境の 整備」に移行	
事業		パートナーシップにより市民と都市計画マスタープランの検証を実施します。	削除		
覧				④既成市街地の整備	立地適正化計画に基づき、まちなか再生となる施設の誘導や民間活力を活用した住宅供給促進への支援、狭あい道路の拡幅等により居住環境の整備を行います。また、市街地の活性化に取り組む市民団体等の活動を支援します。
				⑤地籍調査の推進	市街地の土地活用を促進するため、土地の実態が登記と異なる区域 について、関係権利者の協力を得ながら土地境界の確定を進めるた めの地籍調査を推進します。
					本庄駅北口の駅前広場を整備するとともに、地域住民や事業者と連携して周辺のまちづくりを進めます。
				⑦児玉駅周辺の整備	競進社模範蚕室等の歴史的な建造物を観光資源として活用しながら、基盤整備を推進するなど周辺のまちづくりを進めます。
				<ul><li>⑧本庄早稲田の杜地区の整備</li></ul>	市民や企業等のまちづくり活動を支援します。また、土地区画整理 事業が未着手である地区については、地区計画制度を活用するなど 住民参加によるまちづくりに取り組みます。
				9定住者への住宅取得支援	定住人口の増加及び地域の活性化を図るため、定住者の住宅取得等に係る支援制度の充実を図ります。

※居住誘導区域:人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービス やコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域

※地区計画、建築協定制度:地域住民の合意に基づき、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導する 制度

第5章 自然と人に優しく、多彩な交流が生まれるまち(都市基盤分野)					人にやさしい、快適で美しく住みやすいまち				
市民アンケート 満足度 32/36位			•	重要度 10/36位					
現行計画内容					変更の有無	次期計画	内容素案		
施策大項目名 4 交通 5	ナービスの充実				変更なし	4 交通サービスの充実			
		現況と課題				現況と課題 道網として、JR 高崎線・八高線・上越新幹線が	文字数		
網として、民間事業者 環バスがあります。 関連ではないないでのため、公共交のに、 がいないでのは、 がいないないないないないないないない。 はいないないないないないないない。 はいないないないないない。 はいないないないない。 はいないないないないない。 はいないないないないないない。 はいないないないないない。 はいないないないないないないない。 はいないないないないないないないないないないないないない。 はいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	道網としてJRとしてる路でではいる。、JRによっているのでは、 Skにはないのでは、 Skにはないのでは、 Skにはないのでは、 Skにはないのでは、 Skにはないのでは、 Skにはないのでは、 Skにはないのでは、 Skにはいる。	高崎線・八高線・上越新幹線があれてと、高齢者等の交通弱者の移動の公共交通機関も利用者数が減少付す。 曽加させるとともに、市民生活のでとが課題となっています。また、イン※の視点による整備、環境に	動手段を確保するために 傾向にあり、各公共交通 利便性の向上や、市民を 、鉄道駅をはじめとした やさしい自転車利用の仮 利用していない人でも、	こ市が運行する循 通機関の一層の連 を流の促進を図る こ公共交通環境要 と進なども必要と 公共交通機関が	号)、本庄駅・投票・銀点をは、本文らとは、地域をは、地域をは、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域では、地域で	バスやタクシーがあります。また、市内交通とした本庄早稲田駅を結ぶシャトル便(はにぽんシャス、自家用車に代わるだれもが使える移動手段とし共交通機関の連携強化、利便性・快適性の向上がに、人の交流促進を図る視点から市域を越えた公いく必要があります。 を問わず、だれもが快適に利用できる公共交通をアフリー※化やユニバーサルデザイン※の視点にる意識の高まりや若者の車離れなど、マイカーに将来にわたり公共交通を利用できる環境を維持し高めていくことが重要です。	トル)があります。 て、交通弱者への対応や、 求められているため、市内 共交通網の形成を目指すた 実現するために、鉄道駅を よる整備も必要になってき 依存しない生活に切り替え	環境負荷の軽減等の 別の公共交通の充実に など、総合的に交通政 とはじめとした公共交 ます。 とる機運が高まってい	
現状グラフ内容		交通機関の利用の現状			変更の有無	現状グラフ内容 交通機関の利用の現	 状		
		市内JR 駅の利用者数(3駅合計	値)		変更なし	市内JR 駅の利用者数 (3駅合計値)			
現状グラフ		路線バス・市内循環バス利用者数			変更あり	路線バス・市内交通(デマンド交通、シャトル便)利用者数			
		●公共交通の利便性が向上し、利	刊用する人が増えていま	きす。	変更あり	●公共交通網の充実により、誰もが出歩きやすい街になっています。			
めざす姿 		<ul><li>●車を運転しない高齢者などの交通弱者も、移動することが容易になっています。</li></ul>			変更あり	●高齢者などの交通弱者も、公共交通により安心	して移動できるようになっ	っています。	
	成果指標	市内 J R 駅の利用者数 (本庄駅、本庄早稲田駅、児玉駅	目標値(平成29年)	4,650,000人	■	市内JR駅の利用者数(本庄駅、本庄早稲田駅、	現 状 (平成28年)	4,699,740人 (平成27年度)	
		の3駅の利用者数(年間))	平成28年度時点	4,699,740人 (平成27年度)		児玉駅の3駅の利用者数(年間))	目標値 (平成34年)	4,700,000人	
			目標値(平成29年)	550,000人		路線バス・市内交通(デマンド交通、シャトル	現 状 (平成28年)	721, 840人 (平成27年度)	
	- b m l'a im								
成果指標・市民満足度 と目標値	成果指標	(市内を運行する全民間路線バスと市内循環バスの利用者数計(年			成果指標	便)利用者数(市内を運行する全民間路線バスと 市内交通の利用者数計(年間))	目標値 (平成34年)	800,000人	

	名称	取り	リ組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
	1 鉄道輸送力の増強		泉の輸送力増強を図ることにより、地域 を目指します。他市町等と連携しなが します。		1 鉄道輸送サービスの充実	・JR 高崎線、八高線、上越新幹線の輸送力を活用し、地域経済の発展と市民の利便性・快適性の向上を目指します。他市町等と連携しながら、JR等への要望活動を実施します。
		付け、維持充実を図ります。 また、幹線交通の沿線以外の地	のバス路線を地域の幹線交通として位置 域に対応する公共交通のあり方につい で含め、交通政策協議会で検討し、市内 の充実を目指します。	変更あり	2 市内公共交通網の充実	・交通の結節点である各鉄道駅(本庄駅、本庄早稲田駅、児玉駅)の利用環境の整備を推進します。 ・民間バス事業者が運行する既存のバス路線を地域の幹線交通として位置付け、維持・確保・充実を図ります。 ・幹線交通の沿線以外の地域をカバーするデマンド交通、シャトル便を効果的に運行することで、市内を快適に移動できる公共交通網の充実を目指します。
施 施 策 中				新規		・バス路線と市内交通のネットワークの充実を図り、本庄市周辺地域の人の交流促進を図る視点から近隣自治体との公共交通網の形成を目指します。
	ニバーサルデザイン※の		弱者の移動手段の確保を図るとともに、 ○多機能トイレの設置、路線バスのノン : 連携して推進します。		4 バリアフリー※ ・ユニ バーサルデザイン※の推進	・自動車運転免許証を返納するなど自家用車での移動が困難な高齢者や障害のある人等の交通弱者の移動手段の確保を図ります。 ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく駅の多機能トイレの設置、民間路線バスのノンステップバス※化等、関係機関と連携してバリアフリー化を推進します。 ・すべての人が利用し易い環境づくりのため案内表示等へのユニバーサルデザインの使用を推進します。
	自転車利用環境の充実 自転車利用に適した地域特性を活かし、日常生活における身近な 段である自転車の利用環境の充実を目指します。			削除	2 居住環境の整備へ一部記 載	
				取り組み内容		
協働による取 り組み						
	計	画 名	計画期間			概    要
関連計画	本庄市総合交通計画 平		平成25年3月から概ね10年 持続可 た計画		共交通体系を構築するため、	また、今後の公共交通のあり方を示すため、公共交通の充実に向け
			平成30年度から概ね20年(予定)	都市再生特別	措置法第81条に基づいて定	どめる住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図る計画

			変更の有無	事業名	事業概要
	①高崎線輸送力増強要望 活動	高崎線輸送力増強推進協議会の活動を通して他の関係市町と連携し、JR 等に対する要望活動を実施します。	変更あり		高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会の活動を通して他の関係市町と連携し、JR 等に対する要望活動を実施します。
<u></u>		八高線電車化促進期成同盟会の活動を通して他の関係市町と連携し、JR 等に対する要望活動を実施します。	変更なし	②八高線電車化促進要望活 動	八高線電車化促進期成同盟会の活動を通して他の関係市町と連携 し、JR 等に対する要望活動を実施します。
資料編)主な	③民間路線バス維持対策 事業	市内を運行する民間路線バスについて、運行事業者と協力して維持充実を図ります。	変更なし		市内を運行する民間路線バスについて、運行事業者と協力して維持充実を図ります。
ま業一覧	④市内循環バス運行事業	高齢者等の移動手段を持たない人の交通手段の維持充実を図るため、市 内循環バスのあり方を交通政策協議会にて検討し、見直しを進めます。	変更あり	本庄市デマンド交通等運行 補助事業	デマンド交通等と他の公共交通サービスとの連携の充実を図ることで、地域住民の利便性を確保します。
	⑤交通バリアフリー※推 進事業	駅への多機能トイレの設置、ノンステップバス※の導入等、鉄道・バス 事業者と連携して推進します。	変更なし	⑤交通バリアフリー※推進 事業	駅への多機能トイレの設置、民間路線バスへのノンステップバス※ の導入等、鉄道・バス事業者と連携して推進します。
	⑥自転車利用促進事業	コミュニティサイクル※の導入の検討や自転車が利用しやすい環境を整 えます。	削除	削除(2居住環境の整備へ)	

※デマンド交通:電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態

※シャトル便:特定の経路を定期的に往復する交通機関

※バリアフリー:障害者や高齢者等の社会的弱者が障壁なく設備やシステムを利用できる状態

※ユニバーサルデザイン:「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、

最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること

※ノンステップバス:出入口の段差を無くし、乗降を容易にした低床バスの一種である。床面高さは概ね

350mm 以下のものを指す。また、収納式のスロープ板を操作することで、車いす

の乗降も容易になる

# 4 健康・安全・安心 プラン

~誰もが健やかな未来を描く~

### ① プランの概要

住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らすことができるように、健康の維持増進 を図る取り組みと生活基盤の整備を進めます。

健全な身体を維持するには、食生活や生活習慣の質を高めることが重要です。子どものころから食育の考えを導入することや、適度な運動習慣を身に付けるために、スポーツ・レクリエーションの取り組みを推進し、心身の健康の保持増進を支援します。高齢者になっても社会参加や生きがいが感じられる場の提供は、健康を維持するために必要です。年齢にかかわらず誰もが社会で活躍できる仕組みを整備します。

また、安心できる住みよい生活環境を形成するために高齢者に限らず、誰にとっても安全な歩行空間の整備や<mark>増加が見込まれる自動車運転免許返納者にも対応した</mark>市内公共交通網の充実を図ります。また、地域で防犯防災体制の強化に努め、犯罪や災害が起きた場合にも安全と安心を確保できるように共助の取り組みを支援します。

そして、高齢になっても自立した生活を送れるように、医療や介護などを必要としている人が、 確実に利用できる地域医療、福祉サービスや地域でのケアの体制を構築していきます。

# ② プランの目指す姿

- ●健康維持増進に係る取り組みにより健康的な心身を備えた市民が増加しています。
- ●安全な歩行空間が実現するとともに、交通手段が充実し生活利便性が向上しています。また、 交通安全意識の普及・浸透が図られ、交通ルールの遵守と正しいマナーが実践され、安全なま ちが実現しています。
- ●共助や包括的なケアの仕組みが地域に行き渡り、安心な暮らしが保たれています。

## ③ プランを推進するための取り組み

#### ●健やかな心身の確保

主な取組内容	施策 No	施策名称
<ul><li>生活習慣病予防・食育の推進</li></ul>	1-2-2	体の健康づくりの推進
* 土冶台俱积7例 * 良月の推進	1-2-1	健診・検診体制の充実
	1-5-1	介護予防の推進
   • 運動習慣の定着	2-2-6	体力向上と健康づくりの推進
	2-6-1	スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進
• 高齢者の活躍の場の創出	1-5-3	社会参加・生きがいづくりの促進
・こころの健康づくり	1-2-6	心の健康づくりの推進

#### ●安心できる生活基盤

主な取組内容	施策 No	施策名称
<ul><li>協働によるバリアフリーなまちづく</li><li>り</li></ul>	1-5-4	ともに生きる豊かな地域社会づくり
・ 歩いて暮らせるまちづくり	4-2-2	安全な歩行空間の確保の推進
。此 <i>海</i> 东市内移動 <i>の碑</i> 伊	4-4-2	市内公共交通網の充実
・ 快適な市内移動の確保	4-4-4	バリアフリー・ユニバーサルデザイ   ンの推進
• 交通安全環境整備	5-5-1	交通安全施設などの道路交通環境の 整備
* 文// 文// 文// 文// 文// 文// 文// 文// 文// 文/	5-5-2	交通安全意識の高揚
・共助による防災防犯体制づくり	5-3-3	自主防災組織の育成
大切による別及別が体制 フヘク	5-4-3	犯罪の起きにくいまちづくり
	1-4-1	地域福祉の推進体制づくり
・地域で連携したケア体制の確立	1-5-2	介護・福祉のサービスの連携と充実
	1-5-4	ともに生きる豊かな地域社会づくり
<ul><li>教急医療体制の整備・充実</li></ul>	1-3-1	初期救急医療の充実
- 3X. 高色绿色的 2. 光	1 - 3 - 2	地域医療の充実

# イメージ図 ④ 健康・安全・安心プラン 生活 習慣 携による ケア体制 改善 多いて暮ら せるまちづ くり 本市の 建やかな 住民の 快通な市 内移動の 確保 食育の 運動習慣 心身の 健やかな の定着 協断にはる パパアントな おおざり 確保 防災・防犯 体制づくり 交通安全環境整備 高齢者の 創出 いつまでも いきいきと暮らせる

第2章	市民と行政	が連携し、ともに地域を支え	るまち(市民生活分野	<b>野</b> )		市民だれもが活躍し、安全に生活で	きるまち(市民生活分)	野)
市民アンケ	<b>- -</b>	満足度	9	/36位		重要度	33/	3 6位
		現行計画内容			変更の有無	次期計	画素案	
施策大項目名 1市民との	の協働によるま	ちづくりの推進			変更なし			
14.十八左 5叶/b子 Yū	<u>.</u> +p_ ~	現況と課題		ン応 去 (各) z 相 ) ギナ	カ 人 体 劫 σ	現況と課題 一変化による市民ニーズの多様化や、少子高齢化等	文字数	
ミュニティ団体等を中かれた。しかし、急激な少ながれるの高齢化などの調が連携 「市民と行政が連携 自治会、コミュニティ[ 今後も多様な連携に向い	心に、福祉や防 子化と高齢化、 課題が発生して し、とおに地域 団体、ボランテ けてコーディネ	災、そして地域の特性を活かした 価値観の多様化などから、地域組 います。 を支えるまち」の実現は、市民と ィア団体、NPO法人、企業等は ート※を積極的に展開し、各主体	様々な活動が展開され維織の担い手不足やコミュ の協働なくしては推進て 、行政にとって重要なん が適性を活かした役割を	<ul><li> は持されてきました。</li><li> なこティ活動へのできません。</li><li> なこトナーです。</li><li> な担える仕組みを</li></ul>	民団体と協働した事業などして参加を発活動等への参り、は後更に市民と	経生しています。そのため市では、自治会やボランがして、福祉や教育、防犯・防災を始め、地域の講派をな活動を推進してきましたが、今後一層の協力があるような方策とともに、少子高齢化の進行とは加者の減少、主体となる人材の高齢化などが課題でランティア団体、NPO法人や企業等は、行政によの協働を推進するためには、新たな課題への対応である接していくことが求められています。	題を解決するための事業や働を進めていくには、市民地域コミュニティの希薄(iとなっています。	P、地域の特性を活か 会等の理解と協力、そ どによるコミュニティ なパートナーです。今
現状グラフ内容		協働の現状				現状グラフ内容 協働の状況		
		自治会の加入世帯数/加入率			変更なし			
現状グラフ		NPO法人登録数	数					
		●自治会に対する市民の理解が済	突まり加入率が上昇して	います。	変更あり	●地域コミュニティの中心である自治会への加入	本が上昇し自治会活動が済	5発化しています。
めざす姿		●地域のニーズに対応するボランティア団体、NPO法人の活動が活発 化しています。			変更あり	●地域のニーズや課題に対応するボランティア団	]体、NPO法人等の活動だ	が活発化しています。
	成果指標	自治会の加入率 (全世帯のうち自治会に加入して	目標値(平成29年)	93. 00%	- 成果指標	自治会の加入率 (全世帯のうち自治会に加入している世帯の害	現 状 (平成28年)	88. 60%
	<b>从</b> 本印际	(全世帯のりら日石云に加入している世帯の割合)	平成28年度時点	88. 60%	<b>以</b> 本印标	(主世帯のりら日宿去に加入している世帯の音合)	目標値 (平成34年)	93.00%
成果指標・市民満足度	<b>尤用化</b> 槽	NPO法人登録数	目標値(平成29年)	40団体		NPO法人登録数	現 状 (平成28年)	4 0 団体
と目標値	成果指標	(県に登録された本庄市内にある NPO団体の数)	平成28年度時点	40団体	成果指標	(県に登録された本庄市内にあるNPO団体の数)	目標値 (平成34年)	4 5 団体
	市民満足度	協働の仕組みの構築(市民との協働、企業との協働等)	目標値(平成29年)	20%	<b>士</b> 尼港	古兄しの物無にトスナナ ベノルのサル	理 化 (亚巴00年)	97 40/
		1000 F/4 1 /15 > 10/4 F/4 14 /		<del> </del>	市民満足度	市民との協働によるまちづくりの推進	現 状 (平成28年)	27.4%

	名称	取り	り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
	1 自治会の支援	地域コミュニティの中心であり、 と、その集合体である自治会連合	行政の重要なパートナーである自治会 会の活動を支援します。	変更あり		・地域コミュニティの中心であり、行政の重要なパートナーである 自治会による地域における様々な活動や、また、その集合体である 自治会連合会の活動を支援します。
	2 コミュニティ団体の活 動支援	コミュニティ団体の活動を活発( 補助金の交付や活動の場を用意す	どするため、各種活動支援を目的とした ⁻るなど活動の支援をします。	変更あり	2 コミュニティ活動団体の支 援	・地域活動を行う自治会以外のコミュニティ団体との協働によるまちづくりの推進のため、活動の場の提供や事業活動を支援します。
	3 ボランティア団体・N PO法人との協働	ボランティア団体やNPO法人とを実施するとともに、市民プラヤ市民活動が活発化するための支援	この協働により、各種イベントや研修会 『跡地に建設する複合施設では、様々な 後に努めます。	変更あり	3 ボランティア団体・NPO法 人等との協働	・ボランティア団体やNPO法人等との協働により、各種イベントや研修会等を開催するとともに、積極的にまちづくりへ参画する様々な市民活動を活発化させるための支援を行います。
			ロードサポート※など、環境美化、地 る事業を、市民や市内企業・事業所等と		4 市民・企業との協働	・地域の課題解決や公共サービスのさらなる充実、地域コミュニティの推進に寄与する事業を、市民や企業からも取入れ、協働による取組みを推進していきます。
	取り組み内容			取り組み内容	-	
	[市民活動団体との協働] 続し、地域コミュニティのまた、市民プラザ跡地発化するための支援に努る	に建設する復合施設では、市民活	i一斉清掃や花いっぱい運動を今後も継 f動の拠点として様々な団体の活動が活	・自治会及び ・地域の課題 公益的な取組	『自治会連合会の活動を支援し 題や行政課題を自ら解決しよう 日について協働して取組みます	、地域コミュニティの醸成と地域の課題の解決を図ります。 うとする市民団体、NPO法人等による専門性、柔軟性等を活かした。。
	計	画 名	計画期間			概    要
関連計画						

			変更の有無	事業名	事業概要
	①自治会運営支援事業	自治会連合会及び各自治会の活動に対する補助金の交付や、自治会連合会の運営を支援します。	変更あり	①自治会運営への支援	自治会連合会及び各自治会の活動に対する補助金の交付や、自治 会連合会の運営を支援します。
	②自治会施設整備助成事業	コミュニティ活動の拠点である自治会館等の整備・改修に対し補助金を交付します。	変更あり	②自治会施設整備への助 成	地域コミュニティ活動の拠点である自治会館等の整備・改修に対し補助金を交付します。
	③コミュニティ団体活動 支援事業	コミュニティ団体の活動に対して補助金を交付し、活動を支援します。	変更あり	③コミュニティ団体への活動 支援	コミュニティ団体の活動に対して補助金を交付し、活動を支援します。
	④コミュニティ助成事業	地域コミュニティ醸成のため、(財) 自治総合センターの助成金を受けて、祭り道具等の整備を行います。	変更あり	④地域コミュニティへの助成	地域コミュニティ醸成のため、(財)自治総合センターの助成金を 受けて、地域コミュニティ活動に必要な物品等の整備を行いま す。
· 資		支援自治会と地元企業の防犯・防災等の合同研修に対し、講師の派遣、 啓発用品の配布等の支援・協力を行います。	変更あり	⑤市民及び市内企業への 研修支援	自治会や地元企業の実施する防犯・防災等の研修に対し、講師の 派遣、啓発用品の配布等の支援・協力を行います。
資料編)主な事		地域で植栽活動を行っている団体や地元自治会等と協働して、まちの中を花で飾る「花いっぱい運動」を展開します。	削除		
事業一覧	⑦全市一斉清掃	コミュニティ協議会との協働により、ゴミゼロ運動の一環として全市一斉清掃を実施します。	変更なし	⑥全市一斉清掃	コミュニティ協議会との協働により、ゴミゼロ運動の一環として全市一斉清掃を実施します。
	8児玉地域ボランティア 連絡協議会への参加	児玉郡市内のボランティア団体の集まりである児玉地域ボランティア連絡協議会に参加し、イベントや研修会などを協働して開催します。	変更なし	⑦児玉地域ボランティア連 絡協議会への参加	児玉郡市内のボランティア団体の集まりである児玉地域ボラン ティア連絡協議会に参加し、イベントや研修会などを協働して開 催します。
	⑨ボランティア団体・N PO法人の設立・育成支援	ボランティア団体・NPO法人の設立や活動に関する制度・事業の情報 提供など、団体の育成と支援を図ります。	変更なし	⑧ボランティア団体・NPO法 人の設立・育成支援	ボランティア団体・NPO法人の設立や活動に関する制度・事業の情報提供など、団体の育成と支援を図ります。
			新規	⑨市民提案事業	地域の課題や行政課題を自ら解決しようとする市民活動団体、N PO法人等の専門性、柔軟性等を生かした公益的な事業の提案を 支援し、市民との協働のまちづくりを展開します。

界∠早	市民と行政が	が連携し、ともに地域を支える	るまち(市民生活分野	<b>F</b> )		市民だれもが活躍	し、安全に生活でき	るまち(市民生活分野	野)
市民アンケ	<b>-</b>	満足度	2 6	6/36位		重要原	变	6/3	6位
		現行計画内容			変更の有無		次期計画	素案	
策大項目名 5 交通 5	安全対策				変更あり	5 交通安全対策の推進			
		現況と課題				現況と課題		文字数。	413
系齢者や障害のある人 軽認を補うカーブミラ また、自動車の運転 シールの徹底とマナー	、子どもなどの5 ーや注意喚起を6 手のみならず、 の向上のため、5 交通事故の減少、	:、依然として事故発生割合が多い 安全を守るためのガードレールや 安全を守るためのガードレールや 足す標識など、交通安全施設の一原 歩行者や自転車利用者などを含む 学校、家庭、企業及び地域での交流 安全で円滑な道路交通の確保、情 す。	歩道、自転車、自動車等 層の整備が必要となってい シ、道路利用者全体の交流 通安全教育や、交通事故	の運転手の安全 います。 通安全に対する 防止に対する意	後の高齢化の 運転に不安を 円滑な運行を ず、歩行者や め、学校、家	)進行により、さらに高齢者な ・感じる高齢者の方々に運転する ・確保するため、道路交通環境 ・自転車利用者などを含む、道	が関係する事故が増える 免許証の自主返納を促す 竟の一層の整備を行う必 道路利用者全体の交通安 安全教育や交通事故防止	ことが予測されます。そ 啓発活動等を実施してい 要があります。また、自 全に対するルールの徹底	このため、引き続き いくとともに、安全  動車運転者のみな  とマナーの向上の
現状グラフ内容		交通安全対策の現状			変更の有無	現状グラフ内容	交通事故の現状		
現状グラフ内容		交通安全対策の現状 交通事故発生件数			変更の有無変更なし	現状グラフ内容	交通事故の現状		
			牛数			現状グラフ内容	交通事故の現状		
現状グラフ		交通事故発生件数		できる環境が整	変更なし変更なし	現状グラフ内容 ■交通安全施設が適切に設		<b>-</b> 生活できる交通環境が鏨	<b>を備されています。</b>
		<ul><li>交通事故発生件数</li><li>高齢者が関係した交通事故発生件</li><li>●交通安全施設が適切に設置され</li></ul>	れ、市民が安心して生活での、高齢者や障害のある		変更なし変更なし			(生活できる交通環境が整	を備されています。
現状グラフ	成里指煙	交通事故発生件数 高齢者が関係した交通事故発生件 ●交通安全施設が適切に設置され 備されています。 ●交通安全に対する意識が高まり 交通弱者への配慮がなされていま 交通事故発生件数	n、市民が安心して生活で の、高齢者や障害のある。 ます。 目標値(平成29年)		変更なし変更あり変更なし	<ul><li>●交通安全施設が適切に設め</li><li>交通事故発生件数</li></ul>	置され、市民が安心して	「生活できる交通環境が <sup>裏</sup> 現 状 (平成28年)	を備されています。 516件
現状グラフ	成果指標	交通事故発生件数 高齢者が関係した交通事故発生件 ●交通安全施設が適切に設置され 備されています。 ●交通安全に対する意識が高まり 交通弱者への配慮がなされていま 交通事故発生件数 (市内における交通事故発生件数 (年間))	れ、市民が安心して生活での、高齢者や障害のあるがます。 目標値(平成29年) 平成28年度時点	人、子どもなど	変更なし変更なり変更あり	<ul><li>●交通安全施設が適切に設</li></ul>	置され、市民が安心して		
現状グラフ		交通事故発生件数 高齢者が関係した交通事故発生件 ●交通安全施設が適切に設置され 備されています。 ●交通安全に対する意識が高まり 交通弱者への配慮がなされていま 交通事故発生件数 (市内における交通事故発生件数 (年間)) 高齢者が関係した交通事故発生件数 (交通事故発生件数のうち65歳	n、市民が安心して生活で の、高齢者や障害のあるがます。 目標値(平成29年) 平成28年度時点 目標値(平成29年)	人、子どもなど 391件	変更なし 変更なし 変更あり 変更なし 成果指標	●交通安全施設が適切に設 交通事故発生件数 (市内における交通事故発 高齢者が関係した交通事故	置され、市民が安心して 生件数 (年間)) 発生件数	現 状 (平成28年)	516件
現状グラフめざす姿		交通事故発生件数 高齢者が関係した交通事故発生件 ●交通安全施設が適切に設置され 備されています。 ●交通安全に対する意識が高まり 交通弱者への配慮がなされていま 交通事故発生件数 (市内における交通事故発生件数 (年間)) 高齢者が関係した交通事故発生件	n、市民が安心して生活で の、高齢者や障害のあるがます。 目標値(平成29年) 平成28年度時点 目標値(平成29年)	人、子どもなど 391件 516件	変更なし変更あり変更なし	●交通安全施設が適切に設 交通事故発生件数 (市内における交通事故発	置され、市民が安心して 生件数 (年間)) 発生件数	現 状 (平成28年) 目標値 (平成34年)	516件 391件

	名称	取	り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容	
中中	1 交通安全施設などの交 通環境の整備	安全で円滑な交通環境の確保のため、交通安全施設である、カーブミラー、路側帯、ガードレール、道路照明灯などの施設整備及び交通安全のための道路の環境整備を順次行い、交通事故の防止を図ります。			1 交通安全施設などの道路 交通環境の整備	・安全で円滑な道路交通の確保のため、カーブミラー、区画線、ガードレール、道路照明灯などの交通安全施設の整備を図るとともに、適正な管理を行います。また、交通安全のための道路の環境整備を順次行い、交通事故の防止を図ります。	
目			交通事故防止及び自転車の安全利用の促 老人会、学校などを中心とした安全教育 高揚を図ります。		2 交通安全意識の高揚	・高齢者や子どもなど交通弱者の交通事故防止及び自転車の安全利用の促進を重点施策として、高齢者の自動車運転免許証の返納を促してくとともに自治会、老人会、学校など、成長過程に応じた段階的かつ体系的な安全教育を推進し、安全意識の高揚を図ります。	
				取り組み内容			
り組み	取 [地域ボランティア活動による犯罪と交通事故の撲滅] 市内各地で行われている、自治会、ボランティア団体、PTA等諸団体による児童生徒の見守り活動を通じて、地域住民による犯罪と交通事故に対する共通認識の共有化を推進し、地域からの犯罪及び交通事故の撲滅に向けた活動を充実させ、安全で安心なまちづくりを進めます。			[地域ボランティア活動による犯罪と交通事故の撲滅] り 市内各地で行われている、自治会、ボランティア団体、PTA等諸団体による児童生徒の見守り活動を通じ の て、地域住民による犯罪と交通事故に対する共通認識の共有化を推進し、地域からの犯罪及び交通事故の撲滅 に向けた活動を充実させ、安全で安心なまちづくりを進めます。			
	計	画 名	計 画 期 間			概    要	
関連計画	第10次本庄市交通安全計	画	平成28年度~平成32年度	陸上交通の安全に係る5ヵ年計画			
				変更の有無	事業名	事業概要	
	①交通安全施設整備事業	カーブミラー、ガードレール、i 域の状況を的確に捉えた安全施i	道路照明灯(LED化)の設置など、地 殳整備を実施します。	変更あり	①交通安全施設の整備	カーブミラー、区画線、ガードレール、道路照明灯の設置など、地域の状況を的確に捉えた安全施設整備を実施します。	
$\widehat{}$	②交通環境の整備	事故が多発している道路・交差/ 所について、重点的に整備を行い	変更なし	②交通環境の整備	事故が多発している道路・交差点など緊急に交通安全の確保が必要 な場所について、重点的に整備を行います。		
資料編)主な	③交通安全運動の推進	季節ごとに行われる交通安全運動体の参加を促進し、交通安全に関	動期間において、啓発活動への各関係団 関する啓発を推進します。	変更なし	③交通安全運動の推進	季節ごとに行われる交通安全運動期間において、啓発活動への各関 係団体の参加を促進し、交通安全に関する啓発を推進します。	
事	④交通安全教育	高齢者、児童、園児を対象とした各年齢に応じた交通安全教室を随時開催し、交通事故の減少を図ります。		変更あり	④交通安全教育	高齢者や児童生徒、園児などを対象とした各年齢層に応じて、交通 事故当事者等の体験談や交通事故を再現した実演等を取り入れるな ど、効果的な交通安全教室を随時開催し、交通事故の減少を図りま す。	
		交通安全母の会や高齢者団体等の強化のための加入者増を図り、事	の交通安全協力者への支援を行い、組織 事故防止活動を推進します。	変更あり	⑤交通安全協力団体への支援	交通安全母の会等の交通安全協力者への支援を行い、事故防止活動 を推進します。	
		災害時の安全で円滑な交通を確何 ティアの見守り活動等を推進しる	呆するため、警察への要請や地域ボラン ます。	亦再もは	「危機管理体制の充実」分 野のため削除		

第65	章 満足	!度の高い行政	<b>教サービスを効率的に提供</b>	するまち(行財政経営	営分野)		市民の信頼に応える	行財政経営を進めるまち	(行財政経営分	)野)
市	民アンケ	- <b>- -</b>	満足度	1	3/36位	-	重要度	ŧ	35/36位	
			現行計画内容			変更の有無	次期計画内容素案			
施策大項目名	4電子自	治体の推進				変更なし				
現況と課題  国は「e-Japan 戦略※」「e-Japan 戦略※Ⅱ」「IT 新改革戦略」とIT 国家への戦略を策定し、IT 基盤の整備と社会・経済システムの変革により高次な情報化による電子自治体※の構築と、誰でもIT の恩恵を実感できる社会の実現を推進してきました。高速通信網等のIT 基盤の整備は、クラウドコンピューティング※技術の急速な普及を生み、現在は「新たな情報通信技術戦略」に基づき自治体クラウド※の導入が推進されています。本市においても、デジタル技術の持つ創造と革新を十分に発揮させながら電子自治体※の構築を目指し、住民の利便性向上に向けた情報化に取り組むとともにインターネットを活用した行政サービスの充実を図っています。また、災害に備え適切かつ迅速に情報を発信できる仕組みの整備が求められています。一方、業務においても情報化を進め、IT の高度利用による簡素化と効率化を図る必要があります。また近年は、情報漏えいやウィルスの感染、サイバー攻撃※などのリスクに備える必要があることから、情報とキュリティ対策を強化する必要があります。				現況と課題						
現状グラフ!	 内突		高度情報化の推進の現状			大規模災害に変更の有無	:備えた対策を強化していくこ 	ことが必要です。		
気がフラフ	<u> </u>		表が国のIT 戦略と電子自治体の	展開		変更あり	インターネット利用者数及び			
現状グラフ			インターネット利用者数及び人!	コ普及率の推移(個人)		変更あり	情報通信機器の保有状況の推移(スマートフォン、世帯)			
めざす姿			●インターネットを活用した行政サービスが充実しています。			変更なし	●インターネットを活用した行政サービスが充実しています。			
(のe) 9 安			●情報の保護や保全のためのセッナ。	キュリティ対策がより強	化されていま	変更なし	●情報の保護や保全のためのセキュリティ対策がより強化されています。			
		成果指標	電子申請・施設予約システムの利用率 (インターネット利用手続件数÷	目標値(平成29年)	10%	成果指標	現電子申請システム利用手続数		(平成28年)	16
			(インダーネット利用手続件数:  インターネット利用可能手続件数   (平成24 年度から開始))	平成28年度時点	0.2%(H27年)			目標	直 (平成34年)	50
成果指標・市会と目標値	氏満足度	成果指標	情報セキュリティ事故の件数 (盗難・紛失等による個人情報の	目標値(平成29年)	0	成果指標	公衆WiーFi環境の整備が		(平成28年)	2
		130X111 13X	漏えい発生件数(年間))	平成28年度時点	0	//////////////////////////////////////	ZANNI I I I ANALA EMIN		直 (平成34年)	10
		市民満足度	高度情報化の推進	目標値(平成29年)	30%	市民満足度	電子自治体の推進	現 状	(平成28年)	18.8%
		名称	取	り組み内容		変更の有無	名称	]	取り組み内容	
中項	1 住民の利便性向上に向けた情報化		1 住民の利便性向上に向けた情報化 インターネットの利用により自宅からでも手続きができる施設予約システムについて、予約できる対象施設の拡充を図ります。また、電子申請システム導入後の運用においては申請項目を充実させ、市民の利便性向上を図ります。			亦再なり		・インターネットやマイナ、 活用により市民ニーズに対応 便性の向上を図ります。		
目	2 住民と 有化	行政の情報の共	防災情報や防犯情報をメール配信 市ホームページにより最新の情報 ホームページを目指し、その充実	信し、情報の共有化を図 報を発信するとともに、 実を図ります。	図ります。また、 より使いやすい	削除	上記に統合			

施策中項目	3 I Tの高度利用による 事務の簡素化と効率化 4 情報セキュリティ対策 の強化	配布される紙資料を廃止するなるための会議システムの導入を検討	<b>歯化するため、情報セキュリティ内部監</b>	変更あり変更あり	2 I C T の利活用による効率的・安定的な行政事務の推進  3 情報セキュリティ対策の強化	情報セキュリティ対策と情報セキュリティ監査を引き続き美施し、情報セキュリティマネジメントの強化を図ります。
				新規	規模災害に対する対策の強化	大規模災害に対して、行政システムの業務継続性を確保するための 対策の強化を図ります。
協働による取り組み				取り組み内容	\$	
	計	画 名	計画期間			概    要
関連計画	本庄市電子自治体推進指	針	平成28年度~平成29年度	本市の電子自	目治体推進の理念や基本的な方	万向性を示す指針
				変更の有無	事業名	事業概要
	①施設予約システム事業	インターネットの利用による体育 どができるシステムについて、文	育施設の空き状況の確認や利用申込みな て化施設等への拡充を図ります。	変更なし	②施設予約システム事業	インターネットの利用による体育施設の空き状況の確認や利用申込 みなどができるシステムについて、文化施設等への拡充を図りま す。
<del>(</del> 資	②電子申請システム事業	インターネットの利用により手約 実を図ります。	売きができる市の各種申請 <i>や</i> 届出等の充	変更なし	①電子申請システム事業	インターネットの利用により手続きができる市の各種申請や届出等 の充実を図ります。
料編	③防災・防犯情報サービスシステム導入事業	-ビ 事前登録した方に防災・防犯情報や災害情報を発信します。また、新たな情報サービスシステムを検討することにより、伝達の強化を図ります。			実施済みのため	
主 な 事 業		J 市ホームページにより最新の情報を発信するとともに、誰にでも使いやすいホームページにリニューアルし、その充実を図ります。			③へ統合	
覧	⑤文書管理システム導入 事業	文書管理システムにより、事務の 速化、紙資源の節約を図ります。	の効率化や文書の共有化、情報公開の迅	削除	1 市政情報の提供の充実と 市政に対する市民参加の推 進における⑤行政情報の提 供推進に移行	
	⑥情報セキュリティ内部 監査の実施		づいた内部監査を実施することにより本 らことで、対策の強化を図ります。	削除	内部審査は平成27年度から実施しています。④情報セキュリティ対策の強化の中で引き続き推進していきます。	

(資料編)		新規		市内の主要施設に公衆Wi-Fi環境を整備し、市民や本市への来 訪者の利便性の向上と災害発生時の通信手段の確保を図ります。
主な事業		新規		より効率的・安定的な行政事務を推進するために、最新のICT技術を踏まえるとともに、費用対効果を検証しながら、行政システムの効果的な運用の推進を図ります。
更 見		新規		最新の I C T 技術の動向の把握・分析に努めるとともに、「本庄市情報セキュリティポリシー」の適正な運用により、情報セキュリティ対策を強化します。
			⑤大規模災害に対する業務 継続性の向上	行政システムのバックアップ体制の強化、リスクの軽減、復旧手順 の明確等に努め、大規模災害に対する対策の強化を図ります。

第6章 満足度の高い行政サービスを効率的に提供するまち(行財政経営分野)					市民の信頼に応える行財政経営を進めるまち(行財政経営分野)					
市民アンク	· ト	満足度	1	6/36位	重要度		19/	3 6位		
			変更の有無	次期計画内容素案						
施策大項目名 5 自主性	生・自立性の高い	い財政運営の確立			変更なし					
		現況と課題				現況と課題	文字数			
律ある財政運営を行うはます。本やはないのでは、、債をでは、、債をでは、ののをでは、ののをでは、ののをでは、ののをでは、ののをでは、ののをでは、ののをでは、ののをでは、できるが、ののをできるが、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが、できるが、	とともに、自言 会と ともに、自言 をといる 影響 ※ くれる で頼がまれる で頼がよれる で頼がより 選が でいる がった で で で で が で が が い と に か と は か に か に な と な と な と な で で で で で 頼 が と な と な と な で で で 頼 が と な で 頼 が こ な で が ご か こ な で か ご か こ な で	三財源※を確保することが重要でな済の動向などにより先行きに不透市税収入が伸び悩みの状況でありるを得ない状況ですが、国の財政です。一方、歳出面では扶助費※総額は増加傾向にあります。これを図るとともに、財政の健全に向けては、さらなる市税納税意記ービスの受益者負担の見直しを行	す。また、地方財政を取明を取りのでは、地方財政を取りをいる。 明感があり予断を許される。 大況がある。 大況がであるといる。 大況がであるといる。 大況がであるといる。 大況がであるといる。 大況がであるといる。 大況がであるといる。 大況がある。 大記がいる。 大記がな。 大記がいる。 大記がいる。	なり 巻く沢 大沢 大沢 大沢 大沢 大沢 大沢 大沢 大い 大い 大が 大い 大が 大が 大が 大が 大が 大が 大が 大が 大が 大が	され、 費用 ・に ・に ・に ・で ・に ・で ・に ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で ・で	次には、少子高齢化社会の進行に伴う生産年齢 人の減少が見込まれる一方で、社会保障関連経 の増加が見込まれており、厳しい状況が続くこ 持続可能なまちづくりの実現のためには、財政 力を創造・発信し、市民や企業に「選ばれるま 中」の考えのもと、効率的・効果的な行政経営 期的な視点により計画的な事業の実施に取り組 に好め、一層の納税意識の向上や収納体制の た、企業誘致やふるさと納税による寄附者の増 行う必要があります。	費の増大や老朽化する公共が とが予想されています。 建全化の根幹である自主財派 ち」となる必要があります。 り推進に努めるとともに、2 いでいく必要があります。 強化などにより、債権の適コ	正設の維持管理・更新 京※を確保するととも ☆共施設等の整備につ こな管理を行う必要が		
現状グラフ内容		財政基盤の強化の現状			変更の有無	現状グラフ内容 財政基盤の強化の				
現状グラフ		経常収支比率・将来負担比率			変更なし	※後期基本計画では、「経常収支比率・将来負  す。	担比率」となっているが、	「経常収支比率」に		
		実質公債費比率			変更あり	実質公債費比率・将来負担比率				
めざす姿		●財政収支見通しに基づき、健全な財政運営が行われています。			変更あり	●安定した財源確保により、健全な財政運営が行われています。				
		●各種サービスにおける受益者負担の見直しが行われています。			変更あり	●各種サービスにおける受益者負担の見直しが行われ、負担の適正化が図られています。				
		●財産や公共施設が適正に管理されています。			変更あり	●公共施設等について総量の削減や長寿命化を推進し、維持管理・運営の効率化等に計画的に 組むことで財政負担を縮減し、安全で持続可能な施設整備が行われています。				
		(財政運営の弾力性を示す指標	目標値(平成29年)	88%以内	<del>戊</del> 甲 圪埵	経常収支比率※ (財政運営の弾力性を示す指標(比率が高いほど、財政運営の弾力性を示す指標(比率が高いほど、財政運営の弾車がが進んでいることを表	現 状 (平成28年)	※決算終了後 (H29.9月)		
	成果指標	(財政運営の弾力性を示す指標			<b>以</b> 未拍惊	じ 財政運営の硬直ルが進しでいることも主		(		
成果指標・市民満足度		(財政運営の弾力性を示す指標 (比率が高いほど、財政運営の硬	平成28年度時点	84.8% (平成27年度)	1	ど、財政運営の硬直化が進んでいることを表 す))	目標値 (平成34年)	90%以内		
成果指標・市民満足度 と目標値		(財政運営の弾力性を示す指標 (比率が高いほど、財政運営の硬	平成28年度時点目標値(平成29年)				現 状 (平成28年)			

		成果指標	(標準的な収入に対して、一般会   計等が拘える実質的な負債の占め	目標値(平成29年)	61.5%以内 将来		将来負担比率※		現 状	(平成28年)	※決算終了後
成果指標・市場と目標値				平成28年度時点	4.60% (平成27年度)	成果指標	(標準的な収入に対して、一般会計等が抱える実		 目標値	(平成34年)	(H29.9月) 19.50%以内
		成果指標			(十)从21十尺)		20歳代・30歳代の転入超過人口   (転入人口ー転出人口)		現状	(平成28年)	-43人
						成果指標			目標値	(平成34年)	0人(移動均衡)
		市民満足度	財政基盤の強化(効率的な財政 運営等)	目標値(平成29年)	18%	市民満足度	自主性・自立性の高い財政道	軍営の確立	現 状	(平成28年)	15. 9%
施策中項目	名称		取り組み内容			変更の有無	名称	取り組み内容			
	1 自主財源※の確保		納税・納付への意識啓発を促進し収納率の向上を図り、安定的な自主財源※の確保に努めます。			変更あり	1 自主財源の確保	・適正な課税と納税・納付への意識啓発を促進し、納税・納付秩序の維持を図るとともに収納率の向上を目指し、安定的な自主財源の確保に努めます。 ・優良な企業の誘致や地元雇用の創出、ふるさと納税制度による寄付者の増加を図り、また、広告収入やネーミングライツなどの多様な財源の確保に取り組みます。			
	2 計画的な財政運営		中長期的な視点に立ち、市財政が健全に運営されるよう、総合振興計画 や行政改革大綱を踏まえた財政収支の見通しを作成し、計画的・効率的 な財政運営に努めます。				2 計画的な財政運営	・中長期的な視点に立ち、市財政が健全に運営されるよう、総合振興計画や行政改革大綱を踏まえた財政収支の見通しを作成し、計画的・効率的な財政運営に努めます。 ・地方公会計による財務諸表の整備活用により、市民に分かりやすい情報の開示を行うとともに、財政運営の効率化・適正化を図ります。			
	3 財産管理の効率化		公共施設の効率・効果的な運営さ 地については、積極的に公売に付 財産管理のスリム化を進めます。	付し、自主財源※を確保	計画のない市有		3 財産管理の効率化	・公共施設の効率的、 行います。 ・公共施設の跡地等に 検討し、将来的に利用 付し、自主財源を確保 す。	こついて、	、地域の特性や ないものについ	将来の利用可能性等を ては、積極的に公売に
	4 事業コストの縮減		公共サービスを効率的に提供できるように、徹底して無駄を省くととも に、事業の実施方法を検証し、事業コストの縮減に努めます。		変更あり	4 事業コストの縮減	・市民ニーズに即した、「選択と集中」による計画的な市政運営 実施します。 ・事務事業評価※を実施し、事業の有効性や効率性を検証します。				
	5 公共施設等の適正な配 置		中長期的な視点に立ち、将来にわたって維持可能な規模の施設数を定め、施設を通じた行政サービスの維持・向上のための最適な施設配置や 建替え等のあり方を計画化します。		変更あり	5 公共施設等の適正な配置	・市の保有する全ての公共施設等について、中長期的な視点か 設総量の削減や長寿命化の推進、維持管理・運営の効率化等に 組み、財政負担を縮減するとともに安全安心な施設を通じた サービスを提供します。			軍営の効率化等に取り	
						新規	6 まちの魅力創造	・まちの魅力が向上しが必要です。魅力ある取り組みます。			れるまち」になること 積極的な情報発信に
						取り組み内容					
協働による取り組み		まちのイメージの向上のため、ワークショップ等を開催し、市民の積極的な参加を求め、併せて下域への愛着と誇りを高め、「選ばれるまち」に向けたシティプロモーションを協働で作り上げてい									

	計 画 名		計画期間		概	要		
関連計画	本庄市公共施設再配置計画		H27年度~(概ね30年間)	公共施設(ハコモノ施設)の更新や維持管理に関する財政負担の縮減・平準化、施設全体の最適化を図 の基本的な考え方や全体目標、取組方針等を定めた計画				
	本庄市公共施設等総合管理計画(インフラ編)		H28年度~(概ね30年間)	道路や橋梁、上下水道など社会基盤施設(インフラ施設)に関して、将来にわたり安全に安心しめの維持管理・運営に係る基本的な方針を定めた計画				
	本庄市公共施設維持保全計画		H29年度~(概ね30年間) ※概ね5年毎に見直し検討	公共施設(ハコモノ施設)の今後の長期的な改修や更新について定めた計画				
				変更の有無	事業名		事業概要	
	①市税等収入の増加		マルチペイメントネットワーク※等を利 化を検討するとともに、税や使用料等に Eな債権管理に努めます。		①市税等収入の増加		びマルチペイメントネットワーク等を利用した納様化を図るとともに、税や料金の滞納者対策を進 に努めます。	
		使用料や手数料について、サー 利用者の負担割合、減免となるタ	ビス提供にかかるコストなどを検証し、 条件や減免割合を見直します。	変更なし				
$\sim$	③財政収支の見通しの策 定	財政状況を確認した上で、財政 的視点により、財政的な数値目 す。	を健全化するための計画として、中長期 漂を掲げた財政収支の見通しを策定しま	変更なし				
編)主な事業一覧		公共施設の相互利用を促進し、 な管理やスリム化など効率・効果	施設の有効利用を図るとともに、計画的 果的な運営を進めます。	変更なし				
	⑤事務事業の見直しによ る経常経費の縮減	事務事業評価※を通じて、事業に、事業の見直しにより経常経費	の目的や効果コストを明確にするととも 費の縮減に努めます。	変更なし				
	⑥長期化・固定化した補 助金等の見直し	目的が達成されたものや効果が 直しを行います。また、新規事 員会」において、客観的に判断し	薄れた補助金等について、廃止などの見 業については「本庄市補助金等適正化委 します。	変更なし				
	⑦公共施設の適正な配置	市で保有する施設の現状と課題? 置を推進します。	を明らかにした上で、公共施設の適正配	削除	④へ統合			
				新規	シティプロモーションの推 進	りや愛着など住民 選ばれる本庄市と	資源や魅力を見直し、発見・想像し、地域への誇 意識を高め、併せて人、モノ、企業を呼び込み、 して認知度や好感度、関心を高めることを目指し 携し周知、情報発信活動を推進します。	

※経常収支比率: 人件費・扶助費・公債費等の義務的な性格の強い経常経費に、市税や地方交付税等の一般財源がどの程度 充当されているかを示す比率。この比率が高いと財政の弾力性がないとみなされる

※実質公債費比率:地方自治体の収入に対する実質的な借金の比率のこと。実質公債費比率が18%以上となると、

地方債発行に県知事の許可が必要になる

※将来負担比率:一般会計等の地方債残高など、将来支払う債務の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合

になるかを示す指標

※事務事業評価:事務事業を対象とした行政評価のこと。成果や経済性などを評価し、事務事業の効果や効率を高めようと する仕組みのこと